

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年6月26日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山部 努
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり
(毎月分配型)
ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし
(毎月分配型)
(総称を「ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド」とします。)

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間（平成25年12月21日から平成26年12月22日まで）
各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で20兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年12月20日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部 _____ は訂正部分を示します。 ）

第一部 【証券情報】

(5) 【申込手数料】

< 訂正前 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。

< 略 >

< 訂正後 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

(12) 【その他】

< 訂正前 >

< 略 >

次のイ．およびロ．に掲げる日を申込受付日とする受益権の取得および換金の申込み（スイッチング（乗換え）にかかるものを含みます。以下同じ。）の受付は行ないません。

イ．ニューヨークの銀行の休業日と同じ日付の日

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

次のイ．およびロ．に掲げる日を申込受付日とする受益権の取得の申込み（スイッチング（乗換え）にかかるものを含みます。）の受付は行ないません。また、次のイ．およびハ．に掲げる日を申込受付日とする受益権の換金の申込み（スイッチング（乗換え）にかかるものを含みます。）の受付は行ないません。

イ．ニューヨークの銀行の休業日と同じ日付の日

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日（当ファンドの運営および受益者に与える影響が軽微であるとして委託会社が定める日に限り除きます。）

ハ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

< 略 >

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成25年10月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成26年4月末日現在） >

< 略 >

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

< 略 >

上記の運用体制は平成25年10月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

< 略 >

上記の運用体制は平成26年4月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

< 訂正前 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。

< 略 >

< 訂正後 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.1865%（税抜1.13%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年率1.2204%となります。

< 略 >

当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬等を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、「為替ヘッジあり」については年率1.8165%（税込）程度、「為替ヘッジなし」については年率1.8065%（税込）程度です。（ただし、この他に「ダイワ・プレミアム・トラスト - ダイワ/NB・ストラテジック・インカム・ファンド」に対して、固定報酬として年額12,500米ドルがかかります。）

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、[為替ヘッジあり] 年率1.8504%、[為替ヘッジなし] 年率1.8404%となります。

< 略 >

< 訂正後 >

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.2204%（税抜1.13%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

< 略 >

当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬等を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、「為替ヘッジあり」については年率1.8504%（税込）程度、「為替ヘッジなし」については年率1.8404%（税込）程度です。（ただし、この他に「ダイワ・プレミアム・トラスト - ダイワ/NB・ストラテジック・インカム・ファンド」に対して、固定報酬として年額12,500米ドルがかかります。）

< 略 >

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

< 略 >

ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日から	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）

ロ．解約金および償還金に対する課税

< 略 >

ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、上記イ．の表と同じです。

< 略 >

法人の投資者に対する課税

< 略 >

ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から	15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）

< 略 >

() 上記は、平成25年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

< 略 >

ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

< 略 >

ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

< 略 >

法人の投資者に対する課税

< 略 >

ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。

< 略 >

（ ）上記は、平成26年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】（平成26年4月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	3,707,112,753	98.60
内 ケイマン諸島	3,707,112,753	98.60
親投資信託受益証券	30,032,987	0.80
内 日本	30,032,987	0.80
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	22,496,100	0.60
純資産総額	3,759,641,840	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年4月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	NB STRATEGIC INCOME FUND JPY HEDGED CLASS	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	38,249,992.29	96.92 3,707,418,753	96.91 3,707,112,753	98.60
2	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	日本	親投資信 託受益証 券	29,988,005	1.0015 30,032,987	1.0015 30,032,987	0.80

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.60%
親投資信託受益証券	0.80%
合計	99.40%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成25年3月27日)	6,796,564,443	6,803,354,739	1.0009	1.0019
平成25年4月末日	6,911,837,867	-	1.0152	-
5月末日	6,652,928,486	-	0.9986	-
6月末日	6,125,550,141	-	0.9634	-
7月末日	6,111,068,753	-	0.9676	-
8月末日	5,989,972,620	-	0.9568	-
第2特定期間末 (平成25年9月27日)	5,895,631,994	5,901,742,002	0.9649	0.9659
9月末日	5,868,250,811	-	0.9650	-
10月末日	5,579,390,012	-	0.9760	-
11月末日	5,139,377,989	-	0.9717	-
12月末日	4,438,717,510	-	0.9723	-
平成26年1月末日	4,262,139,503	-	0.9783	-
2月末日	4,034,402,154	-	0.9883	-
第3特定期間末 (平成26年3月27日)	3,895,669,833	3,899,609,732	0.9888	0.9898
3月末日	3,904,343,485	-	0.9919	-
4月末日	3,759,641,840	-	0.9973	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0050
第2特定期間	0.0060
第3特定期間	0.0060

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	0.6
第2特定期間	3.0
第3特定期間	3.1

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	1,949,701,229	991,116,932
第2特定期間	392,211,479	1,072,499,266
第3特定期間	27,861,292	2,197,970,246

(注) 当初設定数量は5,831,712,259口です。

(参考) マザーファンド
 ダイワ・マネーアセット・マザーファンド

(1) 投資状況（平成26年4月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	4,599,821,467	72.49
内 日本	4,599,821,467	72.49
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,745,297,839	27.51
純資産総額	6,345,119,306	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成26年4月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	428 国庫短期証券	日本	国債証券	800,000,000	99.99 799,992,148	99.99 799,992,148	- 2014/05/07	12.61
2	430 国庫短期証券	日本	国債証券	800,000,000	99.99 799,986,999	99.99 799,986,999	- 2014/05/12	12.61
3	431 国庫短期証券	日本	国債証券	800,000,000	99.99 799,982,456	99.99 799,982,456	- 2014/05/19	12.61
4	433 国庫短期証券	日本	国債証券	800,000,000	99.99 799,972,510	99.99 799,972,510	- 2014/05/26	12.61
5	434 国庫短期証券	日本	国債証券	800,000,000	99.99 799,970,982	99.99 799,970,982	- 2014/06/02	12.61
6	447 国庫短期証券	日本	国債証券	400,000,000	99.98 399,947,670	99.98 399,947,670	- 2014/07/22	6.30
7	448 国庫短期証券	日本	国債証券	200,000,000	99.98 199,968,702	99.98 199,968,702	- 2014/07/28	3.15

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	72.49%
合計	72.49%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

【ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】（平成26年4月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	739,734,189	99.10
内 ケイマン諸島	739,734,189	99.10
親投資信託受益証券	2,002,199	0.27
内 日本	2,002,199	0.27
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	4,708,119	0.63
純資産総額	746,444,507	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年4月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	NB STRATEGIC INCOME FUND NON HEDGED CLASS	ケイマン諸島	投資信託受益証券	5,763,683.45	127.66 735,803,357	128.34 739,734,189	99.10
2	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,999,201	1.0015 2,002,199	1.0015 2,002,199	0.27

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.10%
親投資信託受益証券	0.27%
合計	99.37%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成25年3月27日)	986,328,338	987,969,755	1.2018	1.2038
平成25年4月末日	1,318,203,952	-	1.2614	-
5月末日	1,047,946,992	-	1.2817	-
6月末日	849,898,216	-	1.2073	-
7月末日	855,593,354	-	1.2063	-
8月末日	863,841,318	-	1.1971	-
第2特定期間末 (平成25年9月27日)	868,035,561	869,466,464	1.2133	1.2153
9月末日	847,269,909	-	1.2047	-
10月末日	817,426,074	-	1.2171	-
11月末日	809,862,636	-	1.2598	-
12月末日	839,930,729	-	1.2956	-
平成26年1月末日	786,075,028	-	1.2753	-
2月末日	749,836,289	-	1.2799	-
第3特定期間末 (平成26年3月27日)	727,862,383	728,997,050	1.2830	1.2850
3月末日	735,078,251	-	1.2948	-
4月末日	746,444,507	-	1.2973	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0120
第3特定期間	0.0120

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	21.2
第2特定期間	2.0
第3特定期間	6.7

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	693,143,738	265,463,027
第2特定期間	589,428,447	694,685,695
第3特定期間	69,731,029	217,848,794

(注) 当初設定数量は393,028,055口です。

（参考）マザーファンド
ダイワ・マネーアセット・マザーファンド

前記「ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり（毎月分配型）」の記載と同じ。

[次へ](#)

(参考情報) 運用実績

ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり(毎月分配型)

2014年4月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,973円
純資産総額	37億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	0.6%
3か月間	2.3%
6か月間	2.8%
1年間	-0.5%
3年間	-
5年間	-
設定来	1.6%

※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 120円 設定来分配金合計額: 180円

決算期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
	13年5月	13年6月	13年7月	13年8月	13年9月	13年10月	13年11月	13年12月	14年1月	14年2月	14年3月	14年4月
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

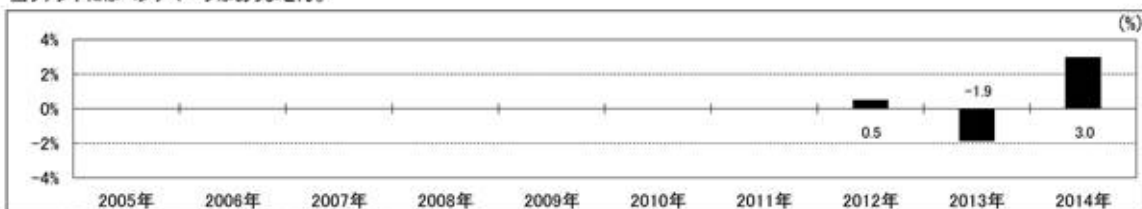
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

租入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ニューバーガー・バーマン・フィクスト・インカムLLC/大和証券投資信託委託	ダイワ/NB・ストラテジック・インカム・ファンド(円ヘッジクラス)	98.6%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	0.8%
合計		99.4%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2012年は設定日(9月28日)から年末、2014年は4月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし(毎月分配型)

2014年4月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	12,973円
純資産総額	7.4億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	0.3%
3カ月間	2.2%
6カ月間	7.6%
1年間	4.8%
3年間	-
5年間	-
設定来	33.6%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 240円 設定来分配金合計額: 360円

決算期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
	13年5月	13年6月	13年7月	13年8月	13年9月	13年10月	13年11月	13年12月	14年1月	14年2月	14年3月	14年4月
分配金	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

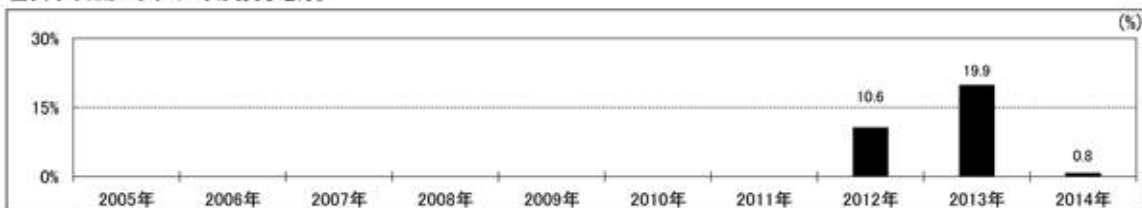
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ニューバーガー・パーマン・フィクスト・インカムLLC	ダイワ/NB・ストラテジック・インカム・ファンド(ノンヘッジクラス)	99.1%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	0.3%
合計		99.4%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2012年は設定日(9月28日)から年末、2014年は4月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

<訂正前>

<略>

□．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

<略>

<訂正後>

<略>

□．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日（当ファンドの運営および受益者に与える影響が軽微であるとして委託会社が定める日に限り除きます。）

<略>

ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり（毎月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成25年9月28日から平成26年3月27日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【ダイワ／NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

	前 期	当 期
	平成25年9月27日現在	平成26年3月27日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	43,122,464	31,246,591
投資信託受益証券	5,806,089,008	3,834,693,586
親投資信託受益証券	30,023,990	30,032,987
未収入金	29,720,000	13,989,999
流動資産合計	5,908,955,462	3,909,963,163
資産合計	5,908,955,462	3,909,963,163
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,110,008	3,939,899
未払解約金	967,000	6,547,379
未払受託者報酬	159,110	95,971
未払委託者報酬	5,834,352	3,519,168
その他未払費用	252,998	190,913
流動負債合計	13,323,468	14,293,330
負債合計	13,323,468	14,293,330
純資産の部		
元本等		
元本	1 6,110,008,769	3,939,899,815
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2 214,376,775	44,229,982
(分配準備積立金)	146,140,610	145,862,464
元本等合計	5,895,631,994	3,895,669,833
純資産合計	5,895,631,994	3,895,669,833
負債純資産合計	5,908,955,462	3,909,963,163

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	前 期	当 期
	自 平成25年3月28日 至 平成25年9月27日	自 平成25年9月28日 至 平成26年3月27日
	金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益		
受取配当金	133,585,713	110,746,094
受取利息	11,262	10,595
有価証券売買等損益	288,679,385	59,196,480
営業収益合計	155,082,410	169,953,169
営業費用		
受託者報酬	1,012,325	742,748
委託者報酬	37,120,452	27,235,691
その他費用	252,998	190,913
営業費用合計	38,385,775	28,169,352
営業利益又は営業損失 ()	193,468,185	141,783,817
経常利益又は経常損失 ()	193,468,185	141,783,817
当期純利益又は当期純損失 ()	193,468,185	141,783,817
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	5,409,470	1,118,333
期首剰余金又は期首欠損金 ()	6,267,887	214,376,775
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,621,598	58,032,285
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	10,621,598	58,032,285
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,764,515	581,864
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	4,764,515	581,864
分配金	1	27,969,112
期末剰余金又は期末欠損金 ()	214,376,775	44,229,982

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成25年9月28日	至 平成26年3月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成25年9月27日現在	平成26年3月27日現在
1. 1 期首元本額	6,790,296,556円	6,110,008,769円
期中追加設定元本額	392,211,479円	27,861,292円
期中一部解約元本額	1,072,499,266円	2,197,970,246円
2. 特定期間末日における受益権の総数	6,110,008,769口	3,939,899,815口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は214,376,775円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は44,229,982円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成25年3月28日 至 平成25年9月27日	自 平成25年9月28日 至 平成26年3月27日

1 分配金の計算過程	<p>（自平成25年3月28日 至平成25年4月30日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（19,489,007円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（35,858,859円）、投資信託約款に規定される収益調整金（4,680,026円）及び分配準備積立金（55,366,043円）より分配対象額は115,393,935円（1万口当たり169.49円）であり、うち6,808,191円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年9月28日 至平成25年10月28日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（20,789,455円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（7,333,375円）及び分配準備積立金（136,601,215円）より分配対象額は164,724,045円（1万口当たり288.27円）であり、うち5,714,197円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>
	<p>（自平成25年5月1日 至平成25年5月27日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（13,875,265円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（4,968,182円）及び分配準備積立金（101,265,045円）より分配対象額は120,108,492円（1万口当たり180.34円）であり、うち6,660,279円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年10月29日 至平成25年11月27日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（14,509,043円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（6,921,401円）及び分配準備積立金（140,412,873円）より分配対象額は161,843,317円（1万口当たり305.68円）であり、うち5,294,517円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>
	<p>（自平成25年5月28日 至平成25年6月27日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（14,471,088円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（4,979,776円）及び分配準備積立金（103,300,139円）より分配対象額は122,751,003円（1万口当たり193.13円）であり、うち6,355,845円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年11月28日 至平成25年12月27日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（12,516,082円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（6,017,357円）及び分配準備積立金（129,069,032円）より分配対象額は147,602,471円（1万口当たり323.08円）であり、うち4,568,658円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>

<p>（自平成25年6月28日 至平成25年7月29日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（20,937,413円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（5,449,828円）及び分配準備積立金（110,375,998円）より分配対象額は136,763,239円（1万口当たり216.30円）であり、うち6,322,714円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年12月28日 至平成26年1月27日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（15,179,423円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（5,984,740円）及び分配準備積立金（130,781,361円）より分配対象額は151,945,524円（1万口当たり347.87円）であり、うち4,367,886円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成25年7月30日 至平成25年8月27日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（17,858,394円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（5,394,479円）及び分配準備積立金（122,225,465円）より分配対象額は145,478,338円（1万口当たり235.17円）であり、うち6,185,993円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年1月28日 至平成26年2月27日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（14,364,776円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（5,711,290円）及び分配準備積立金（132,277,229円）より分配対象額は152,353,295円（1万口当たり373.05円）であり、うち4,083,955円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成25年8月28日 至平成25年9月27日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（22,395,922円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（7,760,610円）及び分配準備積立金（129,854,696円）より分配対象額は160,011,228円（1万口当たり261.88円）であり、うち6,110,008円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年2月28日 至平成26年3月27日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（12,513,682円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（5,750,761円）及び分配準備積立金（137,288,681円）より分配対象額は155,553,124円（1万口当たり394.81円）であり、うち3,939,899円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成25年9月28日 至 平成26年3月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成26年3月27日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成25年9月27日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	平成26年3月27日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	43,465,368	2,865,134
親投資信託受益証券	2,999	2,999
合計	43,468,367	2,868,133

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成25年9月27日現在	平成26年3月27日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成25年9月28日 至 平成26年3月27日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成25年9月27日現在	当 期 平成26年3月27日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9649円 (9,649円)	0.9888円 (9,888円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	NB ST INCOME JPY HEDGED	39,839,316.660	3,834,693,586	
投資信託受益証券 合計			3,834,693,586	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	29,988,005	30,032,987	
親投資信託受益証券 合計			30,032,987	
合計			3,864,726,573	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト・ダイワ/NB・ストラテジック・インカム・ファンド(円ヘッジクラス)」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーアセット・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ・プレミアム・トラスト - ダイワ/NB・ストラテジック・インカム・ファンド(円ヘッジクラス)」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

**ダイワ・プレミアム・トラスト -
ダイワ/NB・ストラテジック・インカム・ファンド
(オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)**

財務諸表

2012年9月28日

(業務開始日)から

2013年2月28日までの期間

貸借対照表

2013年2月28日

(米ドル建て)

資産

投資、時価 (費用 131,964,773ドル)	ドル	132,535,123
為替先物契約による評価益		376,490
未収:		
売却済み受益証券		197,269
利子		547,257
未収追加証拠金		583,120
その他資産		19,633
資産合計		134,258,892

負債

為替先物契約による評価損		165,755
保管会社への未払金		47,511
未払い:		
購入済みの投資		23,310,383
買戻し済みの受益証券		1,094,732
保管報酬		151,843
専門家報酬		48,000
投資運用会社報酬		46,894
会計および管理報酬		30,762

名義書換代理会社報酬		5,127
為替仲介会社報酬		4,895
為替投資アドバイザー報酬		2,476
負債合計		24,908,378
純資産	ドル	109,350,514
純資産		
通貨セレクトクラス	ドル	19,737,201
円ヘッジクラス		81,339,638
ノンヘッジクラス		8,273,675
	ドル	109,350,514
発行済み受益証券数		
通貨セレクトクラス		15,378,554
円ヘッジクラス		75,363,874
ノンヘッジクラス		6,466,444
1口当たりの純資産		
通貨セレクトクラス	ドル	1.283
円ヘッジクラス	ドル	1.079
ノンヘッジクラス	ドル	1.279

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

損益計算書

2012年9月28日(業務開始日)から2013年2月28日までの期間

(米ドル建て)

投資収益		
利子収入(源泉税15,685ドル控除後)	ドル	952,557
配当収益(外国税240,152ドル控除後)		560,354
その他収益		859
投資収益合計		1,513,770
費用		
投資運用会社報酬		281,984
保管報酬		151,843
専門家報酬		48,000
会計および管理報酬		30,762
設立費		30,299
為替投資アドバイザー報酬		17,630
受託会社報酬		5,422

名義書換代理会社報酬	5,127
為替仲介会社報酬	4,895
登録料	2
費用合計	575,964
純投資収益	937,806
実現益および評価益(実現損および評価損):	
実現益(損):	
有価証券への投資	(115,012)
先物契約	74,452
為替取引および為替先物契約	(15,397,937)
純実現損	(15,438,497)
評価益(損)の純変動:	
有価証券への投資	570,350
先物契約	51,235
為替取引および為替先物契約	214,300
評価益の純変動	835,885
純実現損および純評価損	(14,602,612)
業務活動から生じた純資産の純減	ドル (13,664,806)

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

純資産変動計算書

2012年9月28日(業務開始日)から2013年2月28日までの期間

(米ドル建て)

業務活動から生じた純資産の純増(純減):

純投資収益	ドル	937,806
純実現損		(15,438,497)
評価益の純変動		835,885
業務活動から生じた純資産の純減		(13,664,806)
受益者への分配		(2,229,957)
当ファンドの受益証券取引の結果生じた純資産の純増		125,245,277
純資産の純増		109,350,514

純資産

期首		-
期末	ドル	109,350,514

	通貨セレクトクラス		円ヘッジクラス		ノンヘッジクラス	
当ファンドの受益証券取引						
口数						
発行	25,679,348		81,563,837		7,746,807	
分配金の再投資	734,584		1,049,503		59,869	
買戻し	(11,035,378)		(7,249,466)		(1,340,232)	
受益証券数の純変動	15,378,554		75,363,874		6,466,444	
金額						
発行	ドル	32,997,477	ドル	103,968,234	ドル	9,942,521
分配金の再投資		934,674		1,218,691		76,592
買戻し		(14,177,041)		(7,993,791)		(1,722,080)
当ファンドの受益証券取引の結果生じた純増	ドル	19,755,110	ドル	97,193,134	ドル	8,297,033

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

財務ハイライト

2012年9月28日(業務開始日)から2013年2月28日までの期間

(米ドル建て)

選別された1口当たりデータ:

	通貨セレクトクラス ²		円ヘッジクラス ²		ノンヘッジクラス ²	
	ドル	1.285	ドル	1.285	ドル	1.285
純資産価額、期首						
純投資収益 ¹		0.009		0.009		0.010
投資による純実現益および評価益(実減損 および評価損)		0.032		(0.199)		0.001
投資活動からの総収益(損失)		0.041		(0.190)		0.011
受益者への分配		(0.043)		(0.016)		(0.017)
純資産価額、期末	ドル	1.283	ドル	1.079	ドル	1.279
総利回り ³		3.26%		(14.88)%		0.87%
期末純資産	ドル	19,737,201	ドル	81,339,638	ドル	8,273,675
費用合計 ⁴		1.10%		0.99%		0.96%
純投資収益 ⁴		1.74%		1.94%		1.87%

¹ 当期間における平均発行済み受益証券数に基づいて計算。

² 2012年9月28日から業務開始。

³ 1年未満の場合には年換算せず。

⁴ 専門家報酬、受託会社報酬、設立費および登録料を除き、1年未満の期間は年換算。

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

投資明細表

2013年2月28日

(米ドル建て)

<u>元本金額</u>		<u>有価証券の明細</u>	<u>公正価値</u>	
		債券(86.3%)		
		アルゼンチン(0.1%)		
		国債(0.1%)		
		Argentine Republic Government International Bond		
USD	203,091	8.28% due 12/31/33	ドル	113,223
		国債計		113,223
		アルゼンチン計(費用156,758ドル)		113,223
		オーストラリア(0.8%)		
		国債(0.8%)		
		Australia Government Bond		
AUD	800,000	5.25% due 03/15/19		919,762
		国債計		919,762
		オーストラリア計(費用936,954ドル)		919,762
		ブラジル(0.8%)		
		国債(0.8%)		
		Banco Nacional de Desenvolvimento Economico e Social		
USD	700,000	6.37% due 06/16/18		818,300
		国債計		818,300
		ブラジル計(費用836,887ドル)		818,300
		カナダ(1.4%)		
		社債(0.3%)		
		Rogers Communications, Inc.		
USD	175,000	3.00% due 03/15/23		174,729
USD	135,000	4.50% due 03/15/43		133,724
		社債計		308,453
		国債(1.1%)		

	Canadian Government Bond		
CAD	625,000	1.50% due 03/01/17	613,668
CAD	474,139	4.25% due 12/01/21	643,382
	国債計		1,257,050
	カナダ計(費用1,617,630ドル)		1,565,503
	チリ(0.3%)		
	社債(0.3%)		
	Empresa Nacional del Petroleo		
USD	300,000	5.25% due 08/10/20	323,332
	社債計		323,332
	チリ計(費用330,027ドル)		323,332
	コロンビア(0.3%)		
	国債(0.3%)		
	Colombia Government International Bond		
USD	230,000	8.13% due 05/21/24	331,200
	国債計		331,200
	コロンビア計(費用344,494ドル)		331,200
	クロアチア(0.1%)		
	国債(0.1%)		
	Croatia Government International Bond		
USD	110,000	6.75% due 11/05/19	121,412
	国債計		121,412
	クロアチア計(費用124,387ドル)		121,412

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

投資明細表(続き)
2013年2月28日
(米ドル建て)

債券(86.3%) (続き)**エジプト(0.1%)****社債(0.1%)**

USD	100,000	Nile Finance, Ltd. 5.25% due 08/05/15	ドル	97,500
-----	---------	--	----	--------

社債計**97,500****エジプト計(費用100,440ドル)****97,500****エルサルバドル(0.2%)****国債(0.2%)**

USD	50,000	El Salvador Government International Bond 5.88% due 01/30/25		52,938
-----	--------	---	--	--------

USD	120,000	7.38% due 12/01/19		143,280
-----	---------	--------------------	--	---------

国債計**196,218****エルサルバドル計(費用191,561ドル)****196,218****フランス(1.0%)****社債(1.0%)**

USD	805,000	Electricite de France S.A. 5.25% due 01/29/49(a), (b), (c), (d)		792,522
-----	---------	--	--	---------

USD	300,000	Pernod-Ricard S.A. 5.50% due 01/15/42(c)		341,414
-----	---------	---	--	---------

社債計**1,133,936****フランス計(費用1,143,225ドル)****1,133,936****香港(0.2%)****社債(0.2%)**

USD	150,000	Bank of China Hong Kong, Ltd. 5.55% due 02/11/20		168,408
-----	---------	---	--	---------

社債計**168,408****香港計(費用168,570ドル)****168,408****ハンガリー(0.1%)****国債(0.1%)**

USD	90,000	Hungary Government International Bond 7.63% due 03/29/41		101,025
-----	--------	---	--	---------

			<u>101,025</u>
		国債計	
		ハンガリー計(費用103,887ドル)	<u>101,025</u>
		インドネシア(0.2%)	
		国債(0.2%)	
		Indonesia Government International Bond	
USD	160,000	7.75% due 01/17/38	224,600
		国債計	<u>224,600</u>
		インドネシア計(費用239,710ドル)	<u>224,600</u>
		アイルランド(0.2%)	
		社債(0.2%)	
		Vnesheconombank Via VEB Finance PLC	
USD	200,000	6.90% due 07/09/20	236,260
		社債計	<u>236,260</u>
		アイルランド計(費用235,844ドル)	<u>236,260</u>

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

投資明細表(続き)

2013年2月28日

(米ドル建て)

元本金額		有価証券の明細	公正価値	
		債券(86.3%) (続き)		
		リトアニア(0.1%)		
		国債(0.1%)		
USD	100,000	Lithuania Government International Bond 6.13% due 03/09/21	ドル	119,250
		国債計		<u>119,250</u>
		リトアニア計(費用 119,164 ドル)		<u>119,250</u>
		ルクセンブルク(0.3%)		
		社債(0.3%)		
USD	350,000	ArcelorMittal 6.13% due 06/01/18		377,404
		社債計		<u>377,404</u>
		ルクセンブルク計(費用 349,376 ドル)		<u>377,404</u>
		マレーシア(0.1%)		
		社債(0.1%)		
USD	100,000	Petronas Capital, Ltd. 5.25% due 08/12/19		117,540
		社債計		<u>117,540</u>
		マレーシア計(費用 117,765 ドル)		<u>117,540</u>
		メキシコ(0.3%)		
		社債(0.3%)		
USD	240,000	Petroleos Mexicanos 6.50% due 06/02/41		282,600
		社債計		<u>282,600</u>
		メキシコ計(費用 299,946 ドル)		<u>282,600</u>
		オランダ(0.6%)		
		社債(0.6%)		
USD	200,000	KazMunaiGaz Finance Sub BV 9.13% due 07/02/18		255,932
USD	370,000	Volkswagen International Finance NV 1.15% due 11/20/15(c)		371,696
		社債計		<u>627,628</u>
		オランダ計(費用 627,204 ドル)		<u>627,628</u>
		ニュージーランド(1.2%)		
		国債(1.2%)		
NZD	250,000	New Zealand Government Bond 5.50% due 04/15/23		237,500
NZD	1,170,000	6.00% due 12/15/17		1,093,262
		国債計		<u>1,330,762</u>
		ニュージーランド計(費用 1,338,757 ドル)		<u>1,330,762</u>
		パナマ(0.1%)		
		国債(0.1%)		
USD	120,000	Panama Government International Bond 6.70% due 01/26/36		160,800
		国債計		<u>160,800</u>
		パナマ計(費用 168,231 ドル)		<u>160,800</u>

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

投資明細表(続き)

2013年2月28日

(米ドル建て)

公正価値

元本金額	有価証券の明細		公正価値
	債券(86.3%) (続き)		
	ペルー(0.2%)		
	国債(0.2%)		
USD	Peruvian Government International Bond 5.63% due 11/18/50	ドル	167,790
	国債計		<u>167,790</u>
	ペルー計(費用 181,691 ドル)		<u>167,790</u>
	フィリピン(0.4%)		
	社債(0.3%)		
USD	Power Sector Assets & Liabilities Management Corp. 7.39% due 12/02/24		283,500
	社債計		<u>283,500</u>
	国債(0.1%)		
USD	Philippine Government International Bond 6.38% due 10/23/34		145,612
	国債計		<u>145,612</u>
	フィリピン計(費用 441,600 ドル)		<u>429,112</u>
	ポーランド(0.3%)		
	国債(0.3%)		
USD	Poland Government International Bond 5.00% due 10/19/15		110,200
USD	5.13% due 04/21/21		208,350
	国債計		<u>318,550</u>
	ポーランド計(費用 320,331 ドル)		<u>318,550</u>
	ロシア(0.2%)		
	国債(0.2%)		
USD	Russian Foreign Bond - Eurobond 7.50% due 03/31/30		231,590
	国債計		<u>231,590</u>
	ロシア計(費用 235,816 ドル)		<u>231,590</u>
	南アフリカ(0.2%)		
	国債(0.2%)		
USD	South Africa Government International Bond 5.50% due 03/09/20		229,250
	国債計		<u>229,250</u>
	南アフリカ計(費用 236,021 ドル)		<u>229,250</u>
	スリランカ(0.1%)		
	国債(0.1%)		
USD	Sri Lanka Government International Bond 6.25% due 10/04/20		106,500
	国債計		<u>106,500</u>
	スリランカ計(費用 109,610 ドル)		<u>106,500</u>
	スウェーデン(0.5%)		
	社債(0.5%)		
USD	Telefonaktiebolaget LM Ericsson 4.13% due 05/15/22		593,965
	社債計		<u>593,965</u>
	スウェーデン計(費用 595,192 ドル)		<u>593,965</u>

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

投資明細表(続き)

2013年2月28日

(米ドル建て)

元本金額	有価証券の明細	公正価値
	債券(86.3%) (続き)	
	トルコ(0.4%)	
	社債(0.2%)	
USD	Export Credit Bank of Turkey 5.88% due 04/24/19	ドル 223,250
	社債計	<u>223,250</u>
	国債(0.2%)	
USD	Turkey Government International Bond 6.88% due 03/17/36	191,250
	国債計	<u>191,250</u>
	トルコ計(費用 416, 752 ドル)	<u>414,500</u>
	ウクライナ(0.4%)	
	社債(0.4%)	
USD	National JSC Naftogaz of Ukraine 9.50% due 09/30/14	445,050
	社債計	<u>445,050</u>
	ウクライナ計(費用 436, 505 ドル)	<u>445,050</u>
	英国(0.4%)	
	社債(0.4%)	
USD	Imperial Tobacco Finance PLC 3.50% due 02/11/23(c),(d)	409,817
	社債計	<u>409,817</u>
	英国計(費用 404, 597 ドル)	<u>409,817</u>
	米国(74.1%)	
	資産担保証券(19.3%)	
USD	Aegis Asset Backed Securities Trust Series 2005-1 0.75% due 03/25/35(d),(e)	978,150
USD	Banc of America Commercial Mortgage Trust Series 2006-5 5.41% due 09/10/47	619,136
USD	Banc of America Commercial Mortgage Trust Series 2007-2 5.63% due 04/10/49(a)	752,419
USD	Bear Stearns Asset Backed Securities I Trust Series 2006-HE1 0.61% due 02/25/36(e)	1,298,188
USD	Carrington Mortgage Loan Trust Series 2006-RFC1 0.35% due 05/25/36(e)	1,270,219
USD	Chase Funding Trust Series 2004-1 0.95% due 09/25/33(d),(e)	1,393,616
USD	Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc. 0.68% due 05/25/35(d),(e)	557,206
USD	COMM 2012-CCRE2 Mortgage Trust 1.97% due 08/15/45(a)	190,922
USD	Commercial Mortgage Pass Through Certificates 0.36% due 01/10/46(a),(c)	139,520
USD	2,297,741 1.82% due 01/10/46(a)	256,281
USD	Commercial Mortgage Pass Through Certificates Series 2006-C3 5.80% due 06/15/38(a)	788,591
USD	Commercial Mortgage Pass Through Certificates Series 2006-C5 5.31% due 12/15/39	729,045
USD	Commercial Mortgage Trust Series 2007-GG11 5.74% due 12/10/49	634,665
USD	Commercial Mortgage Trust Series 2007-GG9 5.44% due 03/10/39	740,581

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

投資明細表(続き)

2013年2月28日

(米ドル建て)

元本金額	有価証券の明細	公正価値
	債券(86.3%) (続き)	
	米国(74.1%) (続き)	
	資産担保証券(19.3%) (続き)	
USD 1,283,734	First Franklin Mortgage Loan Trust Series 2005-FF1 0.94% due 12/25/34(d),(e)	ドル 1,165,262
USD 481,929	First Horizon Mortgage Pass Through Trust Series 2005-AR5 2.71% due 11/25/35(d),(e)	441,506
USD 750,000	GS Mortgage Securities Trust Series 2006-GG6 5.55% due 04/10/39(a)	832,246
USD 175,000	GS Mortgage Securities Trust Series 2007-GG10 5.79% due 08/10/45(a)	199,977
USD 1,479,967	GS Mortgage Securities Trust Series 2012-GC6 2.20% due 01/10/45(a),(c)	204,229
USD 660,000	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust Series 2006-LDP9 5.34% due 05/15/47	744,966
USD 550,000	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust Series 2007-CIBC19 5.73% due 02/12/49(a)	634,272
USD 1,270,634	MASTR Adjustable Rate Mortgages Trust Series 2005-8 6.00% due 12/25/35(d),(e)	946,242
USD 690,000	ML-CFC Commercial Mortgage Trust Series 2006-4 5.17% due 12/12/49(a)	774,780
USD 600,000	ML-CFC Commercial Mortgage Trust Series 2007-5 5.38% due 08/12/48	679,892
USD 4,330,145	Morgan Stanley Bank of America Merrill Lynch Trust 1.77% due 02/15/46(a)	495,117
USD 500,000	Morgan Stanley Capital I Trust Series 2007-IQ16 5.81% due 12/12/49	584,303
USD 1,165,308	RALI Series 2006-QS9 Trust 7.00% due 07/25/36(d)	804,987
USD 1,710,000	Structured Asset Securities Corp Mortgage Loan Trust Series 2006-BC5 0.37% due 12/25/36(e)	1,176,875
USD 2,000,000	UBS-Barclays Commercial Mortgage Trust 1.17% due 03/10/46(a),(c)	164,660
USD 400,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series 2207-C32 5.74% due 06/15/49(a)	459,423
USD 3,400,000	WF-RBS Commercial Mortgage Trust 1.53% due 03/15/45(a),(c)	327,808
USD 1,076,680	2.28% due 11/15/45(a),(c)	154,177
	資産担保証券計	21,139,261
	社債(22.4%)	
USD 830,000	American Tower Corp. 3.50% due 01/31/23	818,462
USD 600,000	Anadarko Petroleum Corp. 5.95% due 09/15/16	689,888
USD 640,000	AT&T, Inc. 6.55% due 02/15/39	804,259
USD 825,000	Bank of America Corp. 1.50% due 10/09/15	827,553
USD 535,000	Citigroup, Inc. 2.65% due 03/02/15	549,282
USD 200,000	6.13% due 11/21/17	236,593
USD 395,000	Cliffs Natural Resources, Inc. 4.88% due 04/01/21(d)	405,243
USD 120,000	CSX Corp. 4.10% due 03/15/44(d)	112,816

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

投資明細表(続き)

2013年2月28日

(米ドル建て)

	元本金額	有価証券の明細		公正価値
		債券(86.3%) (続き)		
		米国(74.1%) (続き)		
		社債(22.4%) (続き)		
		Daimler Finance North America LLC		
USD	575,000	1.88% due 01/11/18(c)	ドル	578,537
		DIRECTV Holdings LLC/DIRECTV Financing Co., Inc.		
USD	805,000	1.75% due 01/15/18		791,964
USD	420,000	6.00% due 08/15/40(d)		438,078
		Dominion Resources, Inc.		
USD	210,000	4.05% due 09/15/42(d)		205,462
		El Paso Pipeline Partners Operating Co. LLC		
USD	305,000	4.70% due 11/01/42(d)		292,826
		EPR Properties		
USD	500,000	5.75% due 08/15/22(d)		535,449
		ERAC USA Finance LLC		
USD	240,000	7.00% due 10/15/37(c)		305,979
		Exelon Generation Co. LLC		
USD	700,000	4.00% due 10/01/20(d)		737,959
		Express Scripts Holding Co.		
USD	500,000	2.65% due 02/15/17		522,489
		FirstMerit Corp.		
USD	900,000	4.35% due 02/04/23		924,951
		Ford Motor Credit Co. LLC		
USD	300,000	3.00% due 06/12/17		307,600
USD	550,000	4.25% due 09/20/22		567,067
		Freeport-McMoRan Copper & Gold, Inc.		
USD	295,000	3.88% due 03/15/23		294,826
		General Electric Capital Corp.		
USD	350,000	2.30% due 04/27/17		362,609
USD	595,000	6.25% due 12/15/49(a),(b),(d)		653,206
		Goldman Sachs Group, Inc.		
USD	425,000	3.30% due 05/03/15		444,370
USD	300,000	5.75% due 01/24/22		351,957
USD	150,000	6.75% due 10/01/37		170,073
		Health Care REIT, Inc.		
USD	520,000	3.75% due 03/15/23(d)		524,675
		Hewlett-Packard Co.		
USD	570,000	2.60% due 09/15/17		570,675
USD	670,000	4.65% due 12/09/21		687,519
		Jefferies Group, Inc.		
USD	600,000	5.13% due 01/20/23		627,308
		JPMorgan Chase & Co.		
USD	300,000	3.45% due 03/01/16		320,691
		Kinder Morgan Energy Partners LP		
USD	215,000	6.50% due 09/01/39		259,971
		Kraft Foods Group, Inc.		
USD	225,000	5.00% due 06/04/42		245,585
		Lorillard Tobacco Co.		
USD	400,000	8.13% due 06/23/19		511,512
		Morgan Stanley		
USD	900,000	5.63% due 09/23/19		1,041,149
USD	245,000	6.38% due 07/24/42		299,277
		NBCUniversal Media LLC		
USD	200,000	4.45% due 01/15/43		204,058
		PPL Capital Funding, Inc.		
USD	615,000	3.50% due 12/01/22(d)		620,628

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

投資明細表(続き)

2013年2月28日

(米ドル建て)

元本金額		有価証券の明細	公正価値	
		債券(86.3%) (続き)		
		米国(74.1%) (続き)		
		社債(22.4%) (続き)		
USD	1,060,000	Prudential Financial, Inc. 5.88% due 09/15/42(a),(d)	ドル	1,120,950
USD	745,000	Qwest Corp. 6.75% due 12/01/21		859,822
USD	355,000	Reynolds American, Inc. 4.75% due 11/01/42		347,349
USD	200,000	Time Warner Cable, Inc. 5.50% due 09/01/41(d)		209,537
USD	225,000	6.75% due 07/01/18		275,484
USD	325,000	8.75% due 02/14/19		429,075
USD	175,000	Time Warner, Inc. 6.10% due 07/15/40		204,741
USD	720,000	US Airways 2012-2 Class A Pass Through Trust 4.63% due 06/03/25		748,800
USD	385,000	Verizon Communications, Inc. 3.85% due 11/01/42(d)		343,922
USD	475,000	Wyndham Worldwide Corp. 2.50% due 03/01/18(d)		477,800
USD	560,000	Xerox Corp. 4.50% due 05/15/21		591,880
		社債計		24,451,906
		国債(32.4%)		
USD	335,000	Federal Farm Credit Banks 1.46% due 11/19/19(d)		333,163
USD	320,000	Federal Home Loan Banks 5.50% due 07/15/36		430,647
USD	8,545,000	Federal Home Loan Mortgage Corp. 3.50% due 03/01/43		8,994,947
USD	225,000	Federal National Mortgage Association 1.50% due 10/23/19(d)		224,828
USD	755,000	1.55% due 10/29/19(d)		755,511
USD	565,000	1.60% due 12/24/20(d)		558,217
USD	1,240,000	3.00% due 03/01/42		1,283,788
USD	530,000	3.50% due 04/01/41		559,150
USD	7,115,000	3.50% due 03/01/43		7,523,001
USD	4,150,000	4.00% due 03/01/43		4,422,344
USD	535,000	U.S. Treasury Bonds 5.50% due 08/15/28		740,808
USD	500,000	6.88% due 08/15/25		757,969
USD	3,158,091	U.S. Treasury Inflation Indexed Bonds 2.00% due 01/15/26		4,100,832
USD	516,764	3.88% due 04/15/29		841,720
USD	1,324,253	U.S. Treasury Inflation Indexed Notes 0.13% due 04/15/17		1,428,331
USD	2,332,734	1.63% due 01/15/15		2,494,568
		国債計		35,449,824
		米国計(費用 80,500,054 ドル)		81,040,991

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

投資明細表(続き)

2013年2月28日

(米ドル建て)

元本金額		有価証券の明細	対純資産 比率	公正価値
		債券(86.3%) (続き)		
		ウルグアイ (0.1%)		
		国債(0.1%)		
USD	100,000	Uruguay Government International Bond 7.63% due 03/21/36		ドル 145,625
		国債計		145,625
		ウルグアイ計(費用 155,261 ドル)		145,625
		ベネズエラ(0.5%)		
		社債(0.5%)		
USD	510,000	Petroleos de Venezuela S.A. 5.25% due 04/12/17		451,350
USD	60,000	5.50% due 04/12/37		42,750
		社債計		494,100
		ベネズエラ計(費用 450,295 ドル)		494,100
		債券計(費用 94,034,542 ドル)		94,393,503
		口数		
		上場投資信託 (33.1%)		
		米国(33.1%)		
	49,620	iShares iBoxx \$ High Yield Corporate Bond Fund		4,666,265
	1,006,730	PowerShares Senior Loan Portfolio		25,168,250
	154,810	SPDR Barclays High Yield Bond ETF		6,328,633
		米国計(費用 35,951,759 ドル)		36,163,148
		上場投資信託計(費用 35,951,759 ドル)		36,163,148
		元本金額		
		短期投資(1.8%)		
		グランド・ケイマン(0.0%)		
		定期預金(0.0%)		
JPN	46,770	Brown Brothers Hamman & Co. 0.01% due 03/01/13		500
CAD	340	0.21% due 03/01/13		331
NZD	264	1.20% due 03/01/13		218
		定期預金計		1,049
		グランド・ケイマン計(費用 1,049 ドル)		1,049
		ノルウェー(1.8%)		
		定期預金(1.8%)		
USD	1,977,423	DnB NORBank ASA 0.03% due 03/01/13		1,977,423
		定期預金計		1,977,423
		ノルウェー計(費用 1,977,423 ドル)		1,977,423
		短期投資計(費用 1,978,472 ドル)		1,978,472
		投資総額(費用 131,964,773 ドル)	121.2	ドル 132,535,123
		現金およびその他の資産を超える負債	(21.2)	(23,184,609)
		純資産	100.0%	ドル 109,350,514

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

投資明細表(続き)

2013年2月28日

(米ドル建て)

先物契約

ポジション	銘柄	限月	枚数	評価益/ (損)
買い	3 Month Euro (Euribor) Interest Rate December Futures	2015年12月	20	ドル 15,851
買い	90 Day Eurodollar December Futures	2015年12月	10	1,250
買い	Canadian Bankers Acceptance December Futures	2013年12月	11	3,721
買い	Euro-Bund March Futures	2013年3月	9	26,003
売り	Australian Dollar March Futures	2013年3月	(7)	8,768
売り	Canadian Dollar March Futures	2013年3月	(6)	19,713
売り	New Zealand Dollar March Futures	2013年3月	(11)	(15,840)
売り	STOXX 600 Banks Index March Futures	2013年3月	(2)	(1,387)
売り	U.S. Treasury 10 Year Note (CBT) June Futures	2013年6月	(72)	(2,813)
売り	U.S. Treasury 5 Year Note (CBT) June Futures	2013年6月	(69)	(6,469)
売り	U.S. Treasury Long Bond (CBT) June Futures	2013年6月	(2)	469
売り	U.S. Treasury Ultra Bond (CBT) June Futures	2013年6月	(9)	1,969
				ドル 51,235

為替先物契約

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価益/ (損)
JPY	Deutsche Bank	2,000,000	2013年3月1日	USD	21,743	ドル (65)
JPY	Deutsche Bank	27,000,000	2013年3月1日	USD	293,530	(879)
JPY	Deutsche Bank	18,000,000	2013年3月1日	USD	195,687	(586)
JPY	Deutsche Bank	42,000,000	2013年3月4日	USD	457,307	(2,072)
JPY	Deutsche Bank	12,000,000	2013年3月4日	USD	130,659	(592)
USD	Deutsche Bank	75,810	2013年3月1日	JPY	7,000,000	(62)
USD	Deutsche Bank	81,225	2013年3月1日	JPY	7,500,000	(67)
USD	Deutsche Bank	32,490	2013年3月1日	JPY	3,000,000	(27)
USD	Deutsche Bank	7,581	2013年3月1日	JPY	700,000	(6)
						ドル (4,356)

通貨セレクトクラス為替先物契約

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価益/ (損)
BRL	Deutsche Bank	6,465,371	2013年3月13日	USD	3,295,248	ドル (28,392)
CLP	Deutsche Bank	1,566,940,699	2013年3月13日	USD	3,303,203	4,708
CNY	Deutsche Bank	22,008,963	2013年3月13日	USD	3,500,050	34,919
INR	Deutsche Bank	177,760,400	2013年3月13日	USD	3,308,730	(47,900)
RUB	Deutsche Bank	106,463,246	2013年3月13日	USD	3,513,664	(41,399)
TRY	Deutsche Bank	5,851,794	2013年3月13日	USD	3,293,397	(43,708)
						ドル (121,772)

円ヘッジクラス為替先物契約

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価益/ (損)
JPY	Deutsche Bank	7,539,329,910	2013年3月13日	USD	81,385,108	ドル 336,863

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

投資明細表(続き)

2013年2月28日

(米ドル建て)

為替先物契約による評価益	ドル	376,490
先物による評価益		77,744
為替先物契約による評価損		(165,755)
先物による評価損		(26,509)

投資明細表のすべての有価証券は運用会社の最良の判断に基づいて有価証券の所在地ではなく、リスクの所在国によって分類されている。

通貨の略称:

AUD	-	オーストラリア・ドル
BRL	-	ブラジル・レアル
CAD	-	カナダ・ドル
CLP	-	チリ・ペソ
CNY	-	中国元
EUR	-	ユーロ
INR	-	インド・ルピー
JPY	-	日本円
NZD	-	ニュージーランド・ドル
RUB	-	ロシア・ルーブル
TRY	-	トルコ・リラ
USD	-	米ドル

(a) 2013年2月28日時点の 変動金利証券。

(b) 永久債。

(c) 144A 証券 - 1933年証券取引法の規則 144A の下でSECへの登録の適用除外になっている証券。これらの証券は、登録せずに主として適格機関購入者に転売が可能である。他に指定がない限り、これらの証券は非流動的だとはみなされない。

(d) 償還条項付き証券。

(e) 2013年2月28日時点の 変動利付き証券。

財務諸表への注記

2012年9月28日(業務開始日)から2013年2月28日までの期間

1. 組織

ダイワ・プレミアム・トラスト - ダイワ/NB・ストラテジック・インカム・ファンド(以下「当ファンド」)は、ケイマン諸島の信託法(改正後)に基づいて2012年2月14日に設立されたオープンエンド型のユニットトラスト、ダイワ・プレミアム・トラスト(以下「当トラスト」)のサブファンドである。当ファンドは信託会社である Ogier Trustees (Cayman) Limited (以下「受託会社」)によってなされ、執行された2012年9月17日付の補足信託宣言に従って設立された。当ファンドは2012年9月28日に業務を開始した。

当ファンドは現在、通貨セレクトクラス、円ヘッジクラスおよびノンヘッジクラスの3つの受益証券クラスを提供している。通貨セレクトクラス、円ヘッジクラスおよびノンヘッジクラス受益証券は以下の点を除くすべての重要な点で同じである。a) 通貨セレクトクラス受益証券は選択された通貨の通貨リスクをヘッジしたポートフォリオのパフォーマンスを受け取る。b) 円ヘッジクラス受益証券は日本円の通貨リスクをヘッジしたポートフォリオのパフォーマンスを受け取る。c) ノンヘッジクラス受益証券は投資対象の通貨の通貨リスクを伴うポートフォリオのパフォーマンスを受け取る。

当ファンドの機能および報告通貨は米ドル(以下「機能通貨」、「米ドル」)である。受託会社は運用通貨によって受益証券のクラスを指定することができる。受益証券の購入申込みと買戻し償還は同クラスの運用通貨によって処理され、同クラスの1受益証券当たりの純資産価値はそうした運用通貨によって計算され、相場価格が設定される。3つのクラスすべての受益証券の運用通貨は日本円である。

Neuberger Berman Fixed Income LLC(以下「投資運用会社」)が当ファンドの投資運用会社を務める。

Daiwa Asset Management Co. Ltd.(以下「為替投資アドバイザー」)が当ファンドの為替アドバイザーを務める。

当ファンドの投資目的は様々な市場環境の下で固定利付債券および変動利付債券に機動的に分散投資を行うことで高いインカムゲインと長期のキャピタルゲインを通じて、トータルリターンを最大化することである。

当ファンドは米国債、政府機関債、ハイ・イールド社債を含む社債、不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券、ローン、先進国および新興国が発行したソブリン債等を含む、固定利付債券および変動利付債券に主に分散投資を行うことによって投資目的を達成し、高いインカムゲインの確保を目指す。

通貨セレクトクラスは、選択された通貨のロングポジションと米ドルのショートポジションを取ることで、米ドルの通貨エクスポージャー（米ドル建て投資対象のエクスポージャーを有する結果として）を選択された通貨に転換することを目指す。

2. 重要な会計方針

以下は当ファンドが米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「U.S. GAAP」）に準拠して財務諸表を作成する際に常に従っている重要な会計方針の要約である。U.S. GAAP に準拠した財務諸表の作成は、財務諸表の中で報告される金額と開示に影響を与える見積りと前提を経営者が行うことを求めている。実際の結果はこれらの見積りとは違ってくる可能性がある。

財務諸表への注記

2012年9月28日(業務開始日)から2013年2月28日までの期間

(A) **受益証券の純資産価額の決定。** 受益証券1口当たりの純資産価額は、関連するクラスの純資産価額（「純資産価額」は総資産価額から未払報酬および未払費用を含めた総負債を引いた額）をその時点の当該クラスの発行済み受益証券口数で割って算出される。Brown Brothers Harriman & Co.（以下「管理会社」）が各取引日の業務終了時に当ファンドの純資産価額を計算する。取引日とはニューヨークと日本の銀行が営業しているすべての日、または受託会社が適宜決定するその他の日を意味する。

当ファンドの機能通貨以外で表示されたすべての資産は、承認された独立プライシング・サービスからのロンドン時間午後4時時点のスポット・レートを利用して同等の機能通貨に換算される。

各クラスの受益証券1口当たりの純資産価額は、承認された独立プライシング・サービスからのロンドン時間午後4時時点の適切なスポット・レートを使用して適切な同等の運用通貨に換算される。

(B) **証券評価。** 純資産価額計算の目的上、市場相場が容易に入手できるポートフォリオ有価証券とその他の資産は公正価値で計上される。公正価値は一般的に、こうした証券の主たる市場である取引所において最後に報告された売却価格、もしくは売却が報告されない場合は、相場報告システム、確立されたマーケットメーカー、または独立のプライシング・サービスから入手した相場価格に基づいて決定される。独立のプライシング・サービスから入手する価格は、マーケットメーカーから提供される情報、または同様の特徴を持つ投資対象または有価証券に関連した利回りデータから取得される市場価額の見積りを利用している。満期60日以下の短期投資対象は、公正価値に近似する償却原価で計上される。

機能通貨以外の通貨で当初評価された投資対象は、プライシング・サービスから取得した為替レートを使用して機能通貨に換算される。この結果、当ファンドの受益証券の純資産価額は機能通貨に対する諸通貨価値の変動によって影響を受ける場合がある。米国以外の市場で取引されるか、あるいは機能通貨以外の通貨建ての証券の価額は、ニューヨーク証券取引所（「NYSE」）が休場の日に大きく影響を受ける可能性があり、また、純資産価額は投資家が受益証券を購入、買戻し要請、あるいは交換することができない日に変動する場合もある。

市場相場価格がすぐには入手できない有価証券およびその他の資産は、受託会社が投資運用会社からのアドバイスに従って誠実に決定した公正価値によって評価される。受託会社は市場相場価格がすぐには入手

できない状況における有価証券およびその他の資産を評価するための複数の手法を採用してきた。例えば、日々の市場相場価格がすぐには入手できない特定の有価証券または投資対象は、受託会社が確立した指針に従って、他の証券や指数を参照して評価される場合がある。

市場相場価格は、当ファンドの証券または資産の価額に重要な影響を及ぼす事象が当該市場の引けた後に、しかしNYSEが引ける前に起こる場合を含めて、現在の、あるいは信頼できる市場ベースのデータ(例えば売買情報、売買気配値情報、ブローカー相場価格)が存在しない状況において、すぐには入手できないとみなされる。これに加えて、有価証券が取引される取引所または市場が特別の状況のため終日取引が行われず、他の市場相場価格も入手できないときには、市場相場価格はすぐには入手できないとみなされる。投資運用会社またはその代理人は当ファンドの有価証券または資産の価額に重大な影響を与える可能性のある重要な事象を監視し、適切な証券または資産の価額をこうした重要な事象に照らして再評価すべきかどうかを決める責任を持つ。

財務諸表への注記

2012年9月28日(業務開始日)から2013年2月28日までの期間

当ファンドが純資産価額を決定するために公正価値を使用するときには、有価証券は主に取引される市場の相場をベースにするのではなく、受託会社またはその指示の下に行動する人物が公正価値を正確に反映していると信じる別の手法によって価格を決めることができる。公正価値による価格決定は証券の価値についての主観的な判断を必要する場合がある。当ファンドの方針は、価格決定時点の証券の価値を公正に反映したファンドの純資産価額の計算をもたらすことを意図しているが、当ファンドは投資運用会社またはその指示の下に行動する人物によって決定された公正価値が、もし証券が価格決定の際に処分される場合(例えば強制競売または清算売却の際)に同証券から得られる価格を正確に反映したものとなるのを保証することはできない。当ファンドが使用する価格が、証券を売却した場合に実現する価値と異なったものとなり、その差異が財務諸表にとって重要なものになる場合がある。

公正価値の測定 - U.S. GAAP に基づく公正価値の測定および開示についての権威ある指針に従って、当ファンドは公正価値を測定するのに利用する評価技法へのインプットを優先順位付けした階層によって投資の公正価値を開示している。同階層は同一の資産または負債のための活発な市場における調整前の相場価格に基づいた評価(レベル 1 測定)に最も高い優先順位を置いており、最も低い優先順位は評価のために重要な観測不能のインプットに基づく評価(レベル 3 測定)に置かれている。同指針は公正価値階層の以下の3つのレベルを設定している。

- レベル 1 - 同一の資産または負債のための活発な市場における(調整前の)相場価格から得られる公正価値測定。
- レベル 2 - レベル 1 に含まれる相場価格以外で、資産または負債のために直接的(すなわち価格)、または間接的(すなわち価格に由来する)に観測可能なインプットから得られる公正価値測定。
- レベル 3 - 観測可能な市場データに基づかない資産または負債のためのインプット(観測不能なインプット)を含む評価技法から得られる公正価値測定。

インプットは様々な評価技法を適用する上で使用され、リスクをめぐる前提を含め、市場参加者が評価を決めるのに利用する前提として広く参照される。インプットには価格情報、特定の、および広範な信用データ、流動性統計、ならびにその他の要因が含まれる。公正価値階層内での金融商品のレベルは、公正価値の測定にとって重要な最低水準のインプットをベースに決定される。しかしながら、何が「観測可能」を構成するかについての決定は受託会社による重要な判断を必要とする。受託会社は、観測可能なデータとは、すぐに入手可能で、定期的に配信または更新され、信頼でき、かつ検証可能で非専有的な

データで、関連市場に積極的に関与する独立のソースから提供されるもの、とみなしている。階層内での金融商品の分類は同商品の価格の透明性に基づくものとなり、同商品への投資のリスクに対する受託会社の受け止め方に相応するものとは必ずしもならない。

投資対象。 活発な市場における相場価格に基づいて評価され、従ってレベル 1 に分類される投資対象には通常、活発に取引される上場株式、取引所上場デリバティブ、および金融市場証券が含まれる。投資運用会社はこうした商品について、たとえ当ファンドが大きなポジションを保有し、それを売却すれば相場価格にかなりの影響を与える恐れがある状況においても、相場価格を調整しない。

活発とはみなされない市場で取引されるが、市場相場価格、ディーラー相場、あるいは観測可能なインプットでサポートされる代替価格ソースに基づいて評価される投資対象は、レベル 2 に分類される。これらには通常、投資適格の社債、国債および上場投資信託(ETF)が含まれる。レベル 2 の投資対象には、活発な市場では取引されていないか、あるいは譲渡制限を受けているポジションが含まれるため、評価額は、一般的に入手可能な市場情報に基づく流動性不足ないしは譲渡困難性を反映して、調整される場合がある。

財務諸表への注記

2012年9月28日(業務開始日)から2013年2月28日までの期間

レベル 3 に分類される投資対象は、取引が頻繁に行われないため、重要な観測不能のインプットを持つ。レベル 3 の投資対象にはプライベート・エクイティおよび企業負債証券が含まれる。これらの証券については観測可能な価格が入手できないため、公正価値を算出するのに評価技法が利用される。

デリバティブ商品。 デリバティブ商品は、取引所で取引できるか、あるいは店頭(以下「OTC」)取引で非公開で売買される。先物契約や上場オプション契約といった取引所上場デリバティブは通常、活発に取引されているとみなされるかどうかによって、公正価値階層のレベル 1 かレベル 2 に分類される。

為替先物契約を含むOTCデリバティブは、入手可能で信頼できるとみなされるときはいつでも、投資運用会社がカウンターパーティ、ディーラーまたはブローカーから受け取る相場などの観測可能なインプットを使用して評価する。モデルが利用される事例においては、OTCデリバティブの価額は同商品の契約条件と固有のリスク、ならびに観測可能なインプットの入手可能性と信頼性によって決まる。こうしたインプットには、参照証券の相場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ計測値、期限前償還率、ならびにこれらのインプットの相関関係が含まれる。包括的為替先物契約、スワップ、オプションなどの特定のOTCデリバティブは、一般的に市場データによって裏付けすることができるインプットを有するため、レベル 2 に分類される。

流動性が少ないか、あるいはインプットが観測不能なOTCデリバティブはレベル 3 に分類される。これらの流動性の低いOTCデリバティブの価額評価にレベル 1 ないしレベル 2 のインプットを一部利用することができるが、それらもまた、公正価値の決定にとって重要とみなされる他の観測不能なインプットを含んでいる。いずれの測定日においても、投資運用会社はレベル 1 とレベル 2 のインプットを、観測可能なインプットを反映させてアップデートする。ただし、それに伴う利得と損失は、観測不能なインプットの重要性のため、レベル 3 内で反映される。

財務諸表への注記

2012年9月28日(業務開始日)から2013年2月28日までの期間

以下の表は貸借対照表に記載された2013年2月28日時点の金融商品の評価額を表題別および評価階層内のレベル別に示したものである。*

資産:	(調整前) 同一の投資対象に対する 活発な市場の 相場価格 (レベル 1)		重要でその他の 観察可能な インプット (レベル 2)		重要で 観察不能な インプット (レベル 3)		2013年2月28日時点の 公正価値	
債券								
アルゼンチン	ドル	-	ドル	113,223	ドル	-	ドル	113,223
オーストラリア		-		919,762		-		919,762
ブラジル		-		818,300		-		818,300
カナダ		-		1,565,503		-		1,565,503
チリ		-		323,332		-		323,332
コロンビア		-		331,200		-		331,200
クロアチア		-		121,412		-		121,412
エジプト		-		97,500		-		97,500
エルサルバドル		-		196,218		-		196,218
フランス		-		1,133,936		-		1,133,936
香港		-		168,408		-		168,408
ハンガリー		-		101,025		-		101,025
インドネシア		-		224,600		-		224,600
アイルランド		-		236,260		-		236,260
リトアニア		-		119,250		-		119,250
ルクセンブルグ		-		377,404		-		377,404
マレーシア		-		117,540		-		117,540
メキシコ		-		282,600		-		282,600
オランダ		-		627,628		-		627,628
ニュージーランド		-		1,330,762		-		1,330,762
パナマ		-		160,800		-		160,800
ペルー		-		167,790		-		167,790
フィリピン		-		429,112		-		429,112
ポーランド		-		318,550		-		318,550
ロシア		-		231,590		-		231,590
南アフリカ		-		229,250		-		229,250
スリランカ		-		106,500		-		106,500
スウェーデン		-		593,965		-		593,965
トルコ		-		414,500		-		414,500
ウクライナ		-		445,050		-		445,050
英国		-		409,817		-		409,817
米国		-		81,040,991		-		81,040,991
ウルグアイ		-		145,625		-		145,625
ベネズエラ		-		494,100		-		494,100
上場投資信託		36,163,148		-		-		36,163,148
短期投資		1,978,472		-		-		1,978,472
投資計	ドル	38,141,620	ドル	94,393,503	ドル	-	ドル	132,535,123

金融デリバティブ商品**

先物契約	ドル	77,744	ドル	-	ドル	-	ドル	77,744
為替先物契約		-		376,490		-		376,490
資産計	ドル	38,219,364	ドル	94,769,993	ドル	-	ドル	132,989,357

負債:

金融デリバティブ商品**

先物契約	ドル	(26,509)	ドル	-	ドル	-	ドル	(26,509)
為替先物契約		-		(165,755)		-		(165,755)
負債計	ドル	(26,509)	ドル	(165,755)	ドル	-	ドル	(192,264)

* 有価証券の分類についてのさらなる情報を求める場合は、投資明細表を参照されたい。

** 金融デリバティブ商品には、決済されていない先物契約および為替先物契約に係る評価益/(評価損)が含まれる。

財務諸表への注記

2012年9月28日(業務開始日)から2013年2月28日までの期間

2013年2月28日に終了した会計期間においては、レベル1、レベル2、およびレベル3間の移転は何もなかった。当ファンドは各レベル間で移転する投資対象を会計期末時点で計算している。

2013年2月28日時点でレベル3に評価された有価証券は何もなかった。

(C) **有価証券取引と投資収益。** 有価証券取引は財務報告の目的上、取引日現在で記録される。発行日取引または遅延受渡しベースで購入ないし売却された証券は、取引日の1カ月ないしそれ以上後に決済される場合がある。売却証券からの実現利益および損失は個別法によって記録される。金利収益はディスカウントの増価とプレミアムの償却を調整したあと発生主義ベースで記録される。回収が期待されない証券に関するクーポン収入は認識されない。

(D) **分配方針。** 受託会社は為替投資アドバイザーに対して受益者に分配を行う権限を委任した。分配金は、当期の純投資収益、純実現キャピタルゲインおよび未実現キャピタルゲイン、ならびに当ファンドの元本から支払われる。

為替投資アドバイザーは受益者に月次分配金を支払う意向(ただし、義務は負わない)である。

分配金は自動的に再投資され、手取金は各受益者の投資口座に反映される。

受益者への分配金	純利益、キャピタルゲイン、元本から	
通貨セレクトクラス	ドル	934,674
円ヘッジクラス		1,218,691
ノンヘッジクラス		76,592
分配金総額	ドル	2,229,957

(E) **現金と外貨。** 外国証券、保有通貨、およびその他の資産と負債の公正価額は、各営業日現在の為替レートに基づいて当ファンドの機能通貨に換算される。為替レートの変化に伴う保有通貨およびその他の資産ならびに負債の価値の変動は為替評価差損益として記録される。投資有価証券の実現損益および評価損益、ならびに収益と費用は、それらの取引の実行日と報告日にそれぞれ記録される。外国通貨の為替レートの変化が有価証券への投資とデリバティブに与えた影響は、損益計算書の中でこれらの証券の市場相場価格と価値の変動による影響とは別扱いされず、純実現損益および評価損益の中に含まれる。

(F) **定期預金。** 当ファンドは受託会社の定めるところにより、保管会社を通じて余分な現金残高を1つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金に預ける。これらは当ファンドの投資明細表の短期投資に分類される。

(G) **為替先物契約**。当ファンドは有価証券の一部または全部に関連した通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画された有価証券の購入または売却の決済に関連して為替先物契約を結ぶことができる。為替先物契約は将来の一定の日に指定価格で通貨を売り買いするために2当事者間で結ばれる契約である。為替先物契約の公正価値は外国通貨の為替レートの変化に従って変動する。為替先物契約

財務諸表への注記

2012年9月28日(業務開始日)から2013年2月28日までの期間

は日次ベースで時価評価され、評価額の変化は当ファンドによって評価損益として記録される。契約を開始した時点とクローズした時点との契約の評価額の差異に相当する実現損益は通貨の引き渡しまたは受け取りの際に記録される。これらの契約は貸借対照表に反映された評価損益を超える市場リスクを伴う場合がある。これに加えて当ファンドは、もしカウンターパーティが契約の条件を満たせなかったり、あるいは通貨価値が機能通貨に不利に変化した場合には、リスクにさらされる恐れがある。当ファンドはまた、日本円での投資家に対する為替リスクをヘッジする目的で為替先物契約を結ぶことも認められている。クラスレベルで保有される為替先物契約から生じる損益はこれらの特定クラスに配分される。

(H) **デリバティブ商品**。会計基準コード化ASC 815-10-50 はデリバティブ商品およびヘッジ活動に関する情報開示を義務付けている。それは当ファンドが、a) ファンドがどのような形でなぜデリバティブ商品を利用するのか、b) デリバティブ商品および関連ヘッジ商品はどのように会計処理されるのか、c) デリバティブ商品および関連ヘッジ商品は事業体の財政状態、財務業績、およびキャッシュフローにどのような影響を与えるのか を開示することを求めている。

当ファンドはいかなるデリバティブ商品もASC 815に基づくヘッジ商品として指定していない。

当ファンドが保有している為替先物契約は経済的なヘッジ目的として利用されているが、これらのデリバティブはASC 815 の要件の下では会計目的のためのヘッジ商品としては適格ではない。これらのデリバティブ商品の公正価値は、貸借対照表に含まれ、公正価値の変化は損益計算書の中で実現損益、または評価損益のネットの変化として反映される。

財務諸表への注記

2012年9月28日(業務開始日)から2013年2月28日までの期間

2013年2月28日現在、当ファンドは以下のデリバティブを保有している。

2013年2月28日時点の貸借対照表におけるデリバティブ商品の影響

表示箇所	金利契約		為替先物契約		計	
資産デリバティブ						
先物契約の評価益	ドル	49,263	ドル	28,481	ドル	77,744
為替先物契約の評価益		-		376,490		376,490
	ドル	49,263	ドル	404,971	ドル	454,234
負債デリバティブ						
先物契約の評価損	ドル	(10,669)	ドル	(15,840)	ドル	(26,509)
為替先物契約の評価損		-		(165,755)		(165,755)
	ドル	(10,669)	ドル	(181,595)	ドル	(192,264)

2013年2月28日で終了する年度の損益計算書におけるデリバティブ商品の影響

表示箇所	金利契約		為替先物契約		株式契約		計
業務活動の結果生じたと認識されるデリバティブの実現益/(実現損)							
先物契約における純実現益(損)	ドル	78,490	ドル	(4,038)	ドル	-	ドル 74,452
為替先物契約における純実現損		-		(15,279,562)		-	(15,279,562)
	ドル	78,490	ドル	(15,283,600)	ドル	-	ドル (15,205,110)
業務活動の結果生じたと認識されるデリバティブの評価益/(評価損)の変動							
先物における評価益(損)の純変動	ドル	39,981	ドル	12,641	ドル	(1,387)	ドル 51,235
為替先物契約における評価益の純変動		-		210,735		-	210,735
	ドル	39,981	ドル	223,376	ドル	(1,387)	ドル 261,970

2013年2月28日に終了した期間における為替先物契約の月間平均契約額は以下のとおりである。

当ファンドレベル	ドル	544,522
通貨セレクトクラス	ドル	22,386,562
円ヘッジクラス	ドル	76,461,750

2013年2月28日に終了した期間における先物契約の月間平均契約額は27,587,252ドルだった。

当ファンドは適宜結ばれる相対デリバティブ・外国為替契約を管理する国際スワップデリバティブ協会(ISDA)マスターアグリーメント(以下「マスターアグリーメント」)を、特定のカウンターパーティとの間で採用している。マスターアグリーメントには、中でも両当事者の一般的責務、表明、合意、担保要件、デフォルトの事象、ならびに契約の早期終了に関する条項を含めることができる。

担保要件は当ファンドの各カウンターパーティとのネット・ポジションに基づいて決められる。担保は現金または米政府ないし同関連機関が発行する債務証券、または当ファンドと適用可能なカウンターパーティによっ

財務諸表への注記

2012年9月28日(業務開始日)から2013年2月28日までの期間

て合意されたその他の証券の形をとることができる。特定のカウンターパーティに関しては、マスターアグリーメントの条件に従って、当ファンドのために差し入れられた担保は、当ファンドの保管会社によって分離口座に保管され、売却または再差し入れが可能な額に関しては投資有価証券明細表の中に提示される。当ファンドが差し入れた担保は当ファンドの保管会社によって分離保管され、投資有価証券明細書の中で確認される。

当ファンドに適用可能な契約終了の事象は、当ファンドの純資産が一定の期間にわたり特定の閾値以下にまで下落した時に起こる場合がある。カウンターパーティに適用可能な契約終了の事象は、カウンターパーティの信用格付けが特定の水準以下にまで低下した時に起こる場合がある。そうしたいずれのケースにおいても、それが起こった場合には、相手方の当事者は契約を早期終了し、すべてのデリバティブおよび外国為替契約の残高を、契約終了当事者によって合理的に決められたすべての損失およびコストの支払いを含め、決済することを選択できる。当ファンドのカウンターパーティの1社ないし複数の社が契約の早期終了を決めれば、ファンドの将来のデリバティブ活動に影響を与える可能性がある。

3. 所得税

当ファンドは課税上の地位に関してケイマン諸島法に従っている。ケイマン諸島の現行法により、利益、収益、利得または評価益に対して税金は課せられず、また、遺産税や相続税という性格を持ついかなる税

金も課せられない。当トラストを構成する資産、または当トラストの下で生じる収益に対しても税は課されない。また、当該資産または収益に関し、受益者に対して税金は適用されない。当トラストまたはいずれのファンドによる分配金に対しても、あるいは受益証券の買戻しに伴う純資産価額の支払いに対しても、源泉徴収税は何も適用されない。この結果、財務諸表の中で所得税の引当ては何もなかった。

当ファンドは全般的に、米国連邦所得税の目的上、米国で取引または事業に従事しているとみなされないように、その活動を実施することを意図している。特に当ファンドは、1986年内国歳入法(改訂後)におけるセーフ・ハーバーに適格となることを意図している。同法に基づき当ファンドは、その活動が自己勘定による株式および有価証券またはコモディティの取引に限定される場合には、当該事業に従事しているとはみなされない。もし当ファンドの収益のどれも、当ファンドの米国における取引または事業と実質的に関連していない場合でも、当ファンドが米国を源泉として得る特定のカテゴリーの収益(配当金および特定の種類の金利収益を含む)は30%の米国の税金が課され、この税金は一般的に当該収益から源泉徴収される。

税務ポジションの不確実性に対する会計処理と開示に関する権威ある指針(財務会計基準審議会 - 会計基準成文化740)は、受託会社に対して、当ファンドの税務ポジションが、関連する不服申立てまたは訴訟手続きの解決を含めて、税務調査の際に支持される可能性の方が高いかどうかの判断を、同ポジションの技術上のメリットに基づいて決めることを求めている。この支持される可能性の方が高いという基準を満たす税務ポジションについては、財務諸表の中で認識される税金金額は関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50%を超える最大ベネフィットが減額される。経営者は当ファンドの税務ポジションを審査し、財務諸表の中で税金の引当ては必要ないと判断した。不確実な税務ポジションに関連した利息またはペナルティーは現在何も存在しない。

2013年2月28日現在、米国以外の主要な税務管轄区の調査対象となっていて、時効に係る法令が適用されている税務年度は当ファンドの業務開始から現在に至るまでの期間である。米国連邦管轄当局による調査の対象となっている税務年度は当ファンドの業務開始から2013年2月28日までの期間である。

財務諸表への注記

2012年9月28日(業務開始日)から2013年2月28日までの期間

4. 受益証券

2013年2月28日現在、すべての発行済み受益証券は1受益者によって保有されている。

(A) **受益証券の当初購入申込み。**受益者による自己勘定での受益証券購入は、受益者が当ファンドの資産に対して不可分の受益権を有することを意味する。共同受益者は対応する共同受益権を保有する。

通貨セレクトクラス受益証券、円ヘッジクラス受益証券、ノンヘッジクラス受益証券は、当初発行日の申込みに対し受益証券1口当たり100,000円の固定価格で提供される。当ファンドの当初最低投資額は10,000,000円である。受託会社は一般的または特定の場合に当初最低投資額を撤回または引き下げることができる。しかし、当トラストがミューチュアル・ファンド法セクション4(3)に基づき登録されている限り、当初最低投資額を100,000ドル(または当該機能通貨でそれに相当する金額)を下回る金額にすることはできない。受益者による最低追加投資額は1円である。

(B) **その後の受益証券の購入申込み。**受益証券の当初発行後は、適格投資家は営業日に、当該クラスの当該日の受益証券1口当たり純資産価額に等しい適切な申込み価格で受益証券の購入を申込みことができる。受益証券購入のためのすべての支払いは購入する受益証券の運用通貨で行われる。受託会社はいかなる理由によっても、理由を示すことなしにいかなる購入申込みに対してもそれを拒否することができる。

受託会社は受益者に対して、それぞれの購入申込み日のあと可及的速やかに発行される受益証券の数量を通知する。

(C) **受益証券の譲渡。** 受益者は受託会社の事前の書面による承認がある場合にのみ、保有受益証券を譲渡することができる。受益証券のいかなる譲渡も、それが当ファンドの受益者登録簿に記載されるまでは、受託会社および受益者に対して有効で拘束力のあるものとはならない。

(D) **買戻し。** 各受益者はその受益証券を買戻しのできる最低口数である0.01口に等しいかそれを上回る場合は受益証券の口数で、または買戻しのできる最低金額である1円に等しいかそれを上回る場合は金額で買戻しをすることができる。一旦、買戻し請求が管理会社によって受領されれば、買戻しが停止されるか受託会社の同意がない限り、取り消すことはできない。

5. リスク要因

当ファンドの投資対象は投機的で、高い度合いのリスクを伴う。いかなるファンドとも同様に、当ファンドがその目標を達成すること、あるいは当ファンドのパフォーマンスがいかなる期間においても黒字になるということは保証できない。従って、受益証券の購入を予定している投資家は以下のリスク要因を考慮に入れるべきである。これらのリスク要因は当ファンドへの投資に関連したすべてのリスク要因を網羅した完全なリストではない。

(A) **市場リスク。** 市場リスクとは 当ファンドが投資する1つあるいは複数の市場の価格が下落するリスクで、それには市場が予測し難い急落を演じる可能性が含まれる。選択リスクとは、投資運用会社が選択する証券が、市場、関連指数、または同様の投資目標と投資戦略を持つ他のファンドが選択した証券をアンダーパフォーマンスするリスクを言う。

(B) **金利リスク。** 金利リスクは、金利が低下するときに債券の価格が全般的に上昇し、金利が上昇するときにそれらの価格が下落するリスクを指す。長期証券の価格は一般的に、短期証券の価格よりも金利の変化により大きく反応して変動する。当ファンドは、短期金利または長期金利が急上昇したり、あるいは投資運用会社が予想しなかったような変化を示した場合に損失を被る可能性がある。

財務諸表への注記

2012年9月28日(業務開始日)から2013年2月28日までの期間

(C) **カウンターパーティおよびブローカー・リスク。** 当ファンドが取引または投資を行う銀行およびブローカー会社を含めた金融機関ならびにカウンターパーティが財務面の困難に直面して、当ファンドに対するそれぞれの債務に関しデフォルト(債務不履行)に陥る可能性もある。こうしたデフォルトは当ファンドに実質的な損失を生む恐れがある。これに加えて、当ファンドは特定の取引を保証するため、カウンターパーティに対して担保を差し入れる場合がある。

(D) **信用リスク。** 信用リスクとは、証券の発行者が期日までに金利の支払いや元本の返済ができなくなるリスクを言う。発行者の信用格付けの変更、あるいは発行者の信用状態に対する市場の受け止め方も、同発行者に対する当ファンドの投資の評価額に影響を与える可能性がある。信用リスクの度合いは発行者の財政状態および負債の条件の双方に左右される。

(E) **為替リスク。** 当ファンドが投資する証券およびその他の金融商品は、当ファンドの機能通貨以外の通貨で表示、あるいは価格が示される場合がある。このために外国通貨の為替レートの変化がファンドのポートフォリオの価額に影響を与える可能性を持つ。一般的には当ファンドの機能通貨の価額が他の通貨に対して上昇すれば、他の通貨建ての証券は、価額を低下させることになる。というのは、当該通貨をファンドの機能通貨へ換算する際に価額が低下する効果がもたらされるためである。これとは逆に、ファ

ンドの機能通貨の価値が別の通貨に対して低下すれば、同通貨建ての証券の価額は上昇する。一般に「為替リスク」として知られるこのリスクは、当ファンドの強い機能通貨が投資家へのリターンを減らし、弱い機能通貨はこれらのリターンを高める可能性があることを意味している。

(F) 新興国市場リスク。非米国証券(外国政府によって発行された証券を含む)は、同等の米国証券に付随するリスクの他に追加のリスクを伴う。追加リスクには未発達または効率性の低い取引市場に対するエクスポージャー、社会的、政治的または経済的不安定性、外国通貨の変動、資産の国有化または没収、決済、保管またはその他の運営上のリスク、および厳格さを欠く監査と法的基準が含まれる。その結果、非米国証券は同等の米国証券より価格が大きく変動し、流動性も低くなる可能性がある。世界の市場もしくは特定の地域の市場は、重要な経済的または政治的動向に対してすべて同じような反応を示す場合がある。加えて、外国市場は米国市場と異なる動きをする可能性がある。2008年から2009年の市場の混乱を受けて、何カ国かの経済は非常に不安定な状況を示しており、これがひいては国際的な貿易相手に影響を及ぼす可能性がある。新興国市場への投資は他の先進国への投資に一般的に付随するリスクの他に追加のリスクを伴う。新興国市場の発行者の証券は、より発達した経済や市場を備えた米国以外の国の発行者の証券より変動性が大きく流動性が低い可能性がある。

(G) デリバティブ・リスク。当ファンドはその投資対象をヘッジしたり、あるいはリターンを高めるためにデリバティブ商品を利用する場合がある。デリバティブは当ファンドがそのリスク・エクスポージャーを、他のタイプの商品よりも迅速かつ効率的に高めたり減らしたりすることを可能にする。デリバティブは変動性が高く、以下を含めた重要なリスクを伴う。

- 信用リスク – デリバティブ取引のカウンターパーティ(取引の相手側の当事者)が当ファンドに対する金銭債務を履行できなくなるリスク。
- レバレッジ・リスク – 比較的小さな市場相場の動きが投資対象の価値の大幅な変化を招く可能性のある特定のタイプの投資対象または投資戦略に関連したリスク。レバレッジを伴う特定の投資対象または取引戦略は、当初の投資額を大きく超える損失を招く可能性もある。
- 流動性リスク – 特定の証券について、売り手が売りたいときに、あるいは同証券が現在それだけの価値があると売り手が考える価格で、売却することが困難あるいは不可能になるリスク。

当ファンドは予定ヘッジを含むヘッジ目的のためにデリバティブを利用することができる。ヘッジは当ファンドがファンドの他の保有商品に関連したリスクを相殺するためにデリバティブを使う戦略である。ヘッジは損

財務諸表への注記

2012年9月28日(業務開始日)から2013年2月28日までの期間

失を減らすことができるが、もし市場が当ファンドの想定とは異なった形で動いたり、あるいはデリバティブのコストがヘッジによる利益を上回る場合には、利益を減らすか、ゼロにしたり、あるいは損失をもたらす場合がある。またヘッジにはデリバティブの価額の変化が、当ファンドが予想したヘッジ対象保有商品の価額の変化とマッチしないというリスクがあり、その場合はヘッジ対象の保有商品に係る損失が減らずに増える可能性もある。当ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らしたり、あるいはヘッジ取引が利用可能になるか、あるいは費用効果が高いものとなるかどうかについては保証できない。当ファンドはヘッジの利用を義務付けられておらず、ヘッジを利用しないことも選択できる。当ファンドはリターンを高めるためにデリバティブを利用することができるため、そうした投資は当ファンドがヘッジ目的のためだけにデリバティブを利用した場合に比べ、より大きな度合いで当ファンドを以上に挙げたようなリスク

にさらすことになる。リターンを高めるためにデリバティブを利用することは投機的とみなされる場合がある。

6. 保証と補償

当トラストと当ファンドの設立文書に基づき、特定の当事者(受託会社および投資運用会社を含む)は当ファンドに対する義務の履行から生じ得る一定の負債に対して補償される。それに加えて、通常の営業過程において、当ファンドは様々な補償条項を含む契約を結んでいる。これらの取決めに基づく当ファンドの最大限のエクスポージャーがどの程度なのかは、当ファンドに対してなされ得る、まだ起こっていない将来の請求が含まれるものであるため、不明である。しかしながら、当ファンドはこれらの契約に基づく補償請求や損失はこれまで何も受けていない。

7. 報酬および費用

(A) **会計および管理報酬。** 受託会社は管理会社と会計および管理契約を結び、月間の最低報酬を3,750ドルとし、純資産の最初の5億ドルについて0.06%、次の5億ドルについては0.05%、純資産が10億ドルを超える部分については0.04%の年間報酬を受け取る。

管理会社はまた、当ファンドから立替実費の支払いを受ける。2013年2月28日に終了した期間に管理会社が稼得した報酬と期末時点での管理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(B) **保管報酬。** 受託会社はBrown Brothers Harriman & Co. (以下「保管会社」)との間で保管契約を結び、これに基づき保管会社は純資産の総額と取引量に基づいて計算され月次で支払われる手数料を受け取る。2013年2月28日に終了した期間に保管会社が稼得した報酬と期末時点での保管会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(C) **受託会社報酬。** 受託会社は当ファンドの日常的な運営の責任を負うことに合意し、最低で年間報酬の12分の1を月次ベースで受け取り、12,500ドルの年間報酬を受け取る。受託会社はまた、当トラストに関して年間2,500ドルの報酬を、全サブファンドに比例ベースで配分される形で受け取る。報酬は月次ベースで計算され、後払いで支払われる。2013年2月28日に終了した期間に受託会社が稼得した報酬と期末時点での受託会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(D) **名義書換代理会社報酬。** 受託会社はBrown Brothers Harriman & Co. (以下「名義書換代理会社」)との間で名義書換代理契約を結び、これに基づき名義書換代理会社は純資産の0.01%に相当する年間報酬と1取引当たりの10ドルの取引手数料を受け取る。2013年2月28日に終了した期間に名義書換代理会社が稼得した報酬と期末時点での名義書換代理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

財務諸表への注記

2012年9月28日(業務開始日)から2013年2月28日までの期間

(E) **為替仲介会社報酬。** 受託会社はBrown Brothers Harriman & Co. (以下「為替仲介会社」)と為替管理契約を締結し、これに基づき為替仲介会社は当該受益証券クラス - 通貨セレクトクラスおよび円ヘッジクラス、の純資産総額について0.01%の年率手数料を受け取る。2013年2月28日に終了した期間に為替仲介会社が稼得した報酬と、2013年2月28日時点での為替仲介業者への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(F) **投資運用会社報酬。** 投資運用会社報酬は毎月計算され後払いで支払われる。投資運用会社は、純資産の最初の300億円について0.55%、次の700億円については0.50%、1,000億円を超える部分については

0.45%の年間報酬を受け取る。2013年2月28日に終了した期間に投資運用会社が稼得した報酬と、2013年2月28日時点での投資運用会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(G) **為替投資アドバイザー報酬。**為替投資アドバイザー報酬は毎月計算され後払いで支払われる。為替投資アドバイザーは当ファンドの通貨セレクトクラス受益証券に帰属する資産から年率0.15%の報酬を受け取る。2013年2月28日に終了した期間に為替投資アドバイザーが稼得した報酬と、2013年2月28日時点での為替投資アドバイザーへの未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(H) **その他の費用。**当ファンドはその業務に関連したその他の経費で、管理報酬、保管報酬、運用報酬および名義書換代理会社報酬によってカバーされない費用を負担することができる。それらは以下を含み、それらだけに限定されない。(i) 政府手数料；(ii) ブローカー費用および手数料、ならびにその他のポートフォリオ取引経費；(iii) 金利費用を含む資金借入費用；(iv) 訴訟費用および補償経費を含む特別経費；(v) 設立費；そして(vi) 監査報酬である。

8. 会計関係の最近の公告

2011年12月に米財務会計基準審議会(FASB)は会計基準書アップデート第2011-11号「資産と負債の相殺に関する開示」を公表した。これは特定の金融商品およびデリバティブ商品に関連した相殺権の影響または潜在的影響を含め、相殺取決めによる事業体の財務ポジションに対する影響または潜在的影響を利用者が評価できるようにするための開示の強化を求めている。改訂は2013年1月1日以降に開始する会計年度に適用される。当ファンドは現在、同指針が財務諸表に与える影響を評価中である。

9. 後発事象

受託会社は貸借対照表日から、これら財務諸表が発表された日に当たる2013年5月30日までの期間におけるその後のすべての取引と事象を評価した。2013年3月1日から2013年5月30日までに、11,345,993ドルの購入申込みと19,501,326ドルの買戻しがあり、1,172,196ドルの分配があった。当ファンドに関連して報告すべきその後のその他の事象は何もない。

[次へ](#)

「ダイワ・マネーアセット・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成25年9月27日現在	平成26年3月27日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	55,619,166	2,015,130,246
国債証券	109,988,508	4,829,693,758
流動資産合計	165,607,674	6,844,824,004
資産合計	165,607,674	6,844,824,004
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	1 165,406,452	6,834,828,565
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	201,222	9,995,439
元本等合計	165,607,674	6,844,824,004
純資産合計	165,607,674	6,844,824,004
負債純資産合計	165,607,674	6,844,824,004

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成25年9月28日 至 平成26年3月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成25年9月27日現在	平成26年3月27日現在
1. 1 期首	平成25年3月28日	平成25年9月28日
期首元本額	200,357,507円	165,406,452円
期中追加設定元本額	64,945,055円	7,593,128,934円
期中一部解約元本額	99,896,110円	923,706,821円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバル高利回りC Bファンド 為替ヘッジあり	9,990,010円	9,990,010円
ダイワ・グローバル高利回りC Bファンド 為替ヘッジなし	4,995,005円	4,995,005円
ダイワ/NB・米国債券戦略 ファンド 為替ヘッジあり（年 1回決算型）	4,995円	4,995円

ダイワ/NB・米国債券戦略 ファンド 為替ヘッジなし（年 1回決算型）	4,995円	4,995円
ダイワ・オーストラリア高配当 株ファンド・マネー・ポート フォリオ	72,448,626円	62,462,606円
ダイワ・スイス高配当株ツイン （毎月分配型）	- 円	2,996,106円
ダイワ/NB・米国債券戦略 ファンド 為替ヘッジあり（毎 月分配型）	29,988,005円	29,988,005円
ダイワ/NB・米国債券戦略 ファンド 為替ヘッジなし（毎 月分配型）	1,999,201円	1,999,201円
通貨選択型 ダイワ/NB・米 国債券戦略ファンド 日本円 コース（毎月分配型）	2,998,801円	2,998,801円
通貨選択型 ダイワ/NB・米 国債券戦略ファンド 通貨セレ クトコース（毎月分配型）	12,994,803円	12,994,803円
ダイワ新興国ハイインカム・プ ラス - インカムチェンジ（積 立型） -	29,982,011円	15,002,981円
ダイワ日本株式インデックス・ ファンド（限定追加型） - シフ ト11 -	- 円	6,691,391,057円
計	165,406,452円	6,834,828,565円
2. 期末日における受益権の総数	165,406,452口	6,834,828,565口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成25年9月28日 至 平成26年3月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年3月27日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成25年9月27日現在	平成26年3月27日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	14,108	282,108
合計	14,108	282,108

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成24年12月11日から平成25年9月27日まで、及び平成25年12月10日から平成26年3月27日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成25年9月27日現在	平成26年3月27日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成25年9月27日現在	平成26年3月27日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0012円 (10,012円)	1.0015円 (10,015円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	4 2 5 国庫短期証券	400,000,000	399,982,468	
	4 2 7 国庫短期証券	430,000,000	429,978,065	
	4 2 8 国庫短期証券	800,000,000	799,954,136	
	4 3 0 国庫短期証券	800,000,000	799,950,245	
	4 3 1 国庫短期証券	800,000,000	799,951,074	
	4 3 3 国庫短期証券	800,000,000	799,936,674	
	4 3 4 国庫短期証券	800,000,000	799,941,096	
国債証券 合計			4,829,693,758	
合計			4,829,693,758	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし（毎月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成25年9月28日から平成26年3月27日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

【ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

	前 期	当 期
	平成25年9月27日現在	平成26年3月27日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,146,420	7,154,099
投資信託受益証券	845,813,012	720,549,463
親投資信託受益証券	2,001,600	2,002,199
未収入金	15,429,999	-
流動資産合計	870,391,031	729,705,761
資産合計	870,391,031	729,705,761
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,430,903	1,134,667
未払受託者報酬	23,523	17,958
未払委託者報酬	862,710	658,654
その他未払費用	38,334	32,099
流動負債合計	2,355,470	1,843,378
負債合計	2,355,470	1,843,378
純資産の部		
元本等		
元本	1 715,451,518	567,333,753
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	152,584,043	160,528,630
(分配準備積立金)	67,488,628	57,107,184
元本等合計	868,035,561	727,862,383
純資産合計	868,035,561	727,862,383
負債純資産合計	870,391,031	729,705,761

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	前 期	当 期
	自 平成25年3月28日 至 平成25年9月27日	自 平成25年9月28日 至 平成26年3月27日
	金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益		
受取配当金	20,011,394	18,817,102
受取利息	5,379	1,850
有価証券売買等損益	2,525,984	38,403,949
営業収益合計	22,542,757	57,222,901
営業費用		
受託者報酬	153,613	125,111
委託者報酬	5,633,870	4,588,869
その他費用	38,334	32,099
営業費用合計	5,825,817	4,746,079
営業利益	16,716,940	52,476,822
経常利益	16,716,940	52,476,822
当期純利益	16,716,940	52,476,822
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	1,297,419	938,979
期首剰余金又は期首欠損金 ()	165,619,572	152,584,043
剰余金増加額又は欠損金減少額	153,173,432	18,235,293
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	153,173,432	18,235,293
剰余金減少額又は欠損金増加額	174,862,039	54,328,913
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	174,862,039	54,328,913
分配金 1	9,361,281	7,499,636
期末剰余金又は期末欠損金 ()	152,584,043	160,528,630

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成25年9月28日	至 平成26年3月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成25年9月27日現在	平成26年3月27日現在
1. 1 期首元本額	820,708,766円	715,451,518円
期中追加設定元本額	589,428,447円	69,731,029円
期中一部解約元本額	694,685,695円	217,848,794円
2. 特定期間末日における受益権の総数	715,451,518口	567,333,753口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成25年3月28日 至 平成25年9月27日	自 平成25年9月28日 至 平成26年3月27日
1 分配金の計算過程	(自平成25年3月28日 至平成25年4月30日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,549,322円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(41,986,791円)、投資信託約款に規定される収益調整金(170,842,888円)及び分配準備積立金(58,864,174円)より分配対象額は275,243,175円(1万口当たり2,633.78円)であり、うち2,090,101円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	(自平成25年9月28日 至平成25年10月28日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,500,457円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(122,662,973円)及び分配準備積立金(63,041,477円)より分配対象額は188,204,907円(1万口当たり2,804.63円)であり、うち1,342,099円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

（自平成25年5月1日 至平成25年5月27日）
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,733,913円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（19,529,819円）、投資信託約款に規定される収益調整金（143,582,119円）及び分配準備積立金（68,750,825円）より分配対象額は234,596,676円（1万口当たり2,951.88円）であり、うち1,589,473円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

（自平成25年5月28日 至平成25年6月27日）
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,067,723円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（98,999,142円）及び分配準備積立金（72,725,887円）より分配対象額は173,792,752円（1万口当たり2,470.68円）であり、うち1,406,843円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

（自平成25年6月28日 至平成25年7月29日）
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,884,436円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（133,143,691円）及び分配準備積立金（68,058,861円）より分配対象額は204,086,988円（1万口当たり2,896.88円）であり、うち1,409,010円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

（自平成25年10月29日 至平成25年11月27日）
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,939,881円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（125,675,181円）及び分配準備積立金（61,488,248円）より分配対象額は190,103,310円（1万口当たり2,893.38円）であり、うち1,314,055円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

（自平成25年11月28日 至平成25年12月27日）
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,947,877円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（2,004,831円）、投資信託約款に規定される収益調整金（127,141,424円）及び分配準備積立金（58,316,032円）より分配対象額は190,410,164円（1万口当たり2,939.22円）であり、うち1,295,652円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

（自平成25年12月28日 至平成26年1月27日）
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,402,970円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（107,953,814円）及び分配準備積立金（59,368,203円）より分配対象額は169,724,987円（1万口当たり2,732.41円）であり、うち1,242,308円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

<p>（自平成25年7月30日 至平成25年8月27日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,661,198円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（125,695,624円）及び分配準備積立金（67,462,616円）より分配対象額は195,819,438円（1万口当たり2,729.28円）であり、うち1,434,951円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年1月28日 至平成26年2月27日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,678,092円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（115,369,816円）及び分配準備積立金（56,521,013円）より分配対象額は174,568,921円（1万口当たり2,981.90円）であり、うち1,170,855円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年2月28日 至平成26年3月27日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,422,515円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（112,174,315円）及び分配準備積立金（55,819,336円）より分配対象額は170,416,166円（1万口当たり3,003.81円）であり、うち1,134,667円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成25年8月28日 至平成25年9月27日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（3,395,329円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（136,133,614円）及び分配準備積立金（65,524,202円）より分配対象額は205,053,145円（1万口当たり2,866.07円）であり、うち1,430,903円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p>		

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成25年9月28日 至 平成26年3月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成26年3月27日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成25年9月27日現在	当 期 平成26年3月27日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	10,176,445	850,331
親投資信託受益証券	200	200
合計	10,176,645	850,531

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成25年9月27日現在	当 期 平成26年3月27日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 平成25年9月28日 至 平成26年3月27日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成25年9月27日現在	当 期 平成26年3月27日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2133円 (12,133円)	1.2830円 (12,830円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	NB ST INCOME NON HEDGED	5,670,536.980	720,549,463	
投資信託受益証券	合計		720,549,463	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネーアセット・マザーファンド	1,999,201	2,002,199	
親投資信託受益証券	合計		2,002,199	
合計			722,551,662	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト - ダイワ/NB・ストラテジック・インカム・ファンド(ノンヘッジクラス)」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーアセット・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・プレミアム・トラスト - ダイワ/NB・ストラテジック・インカム・ファンド(ノンヘッジクラス)」の状況

前記「ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネーアセット・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり（毎月分配型）

【純資産額計算書】

平成26年4月30日

資産総額	3,759,923,182円
負債総額	281,342円
純資産総額（ - ）	3,759,641,840円
発行済数量	3,769,742,724口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9973円

(参考) ダイワ・マネーアセット・マザーファンド

純資産額計算書

平成26年4月30日

資産総額	6,345,119,306円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	6,345,119,306円
発行済数量	6,335,578,439口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0015円

ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし（毎月分配型）

純資産額計算書

平成26年4月30日

資産総額	746,499,665円
負債総額	55,158円
純資産総額（ - ）	746,444,507円
発行済数量	575,362,396口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2973円

(参考) ダイワ・マネーアセット・マザーファンド

前記「ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり（毎月分配型）」の記載と同じ。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成26年4月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることが出来ます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成26年4月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	11	122,173
追加型株式投資信託	517	9,648,132
株式投資信託 合計	528	9,770,306
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	3,097,369
公社債投資信託 合計	17	3,097,369
総合計	545	12,867,675

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第55期事業年度に係る中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日現在）	当事業年度 （平成25年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,745,233	14,380,327
有価証券	19,655,070	9,427,636
前払金	314	207
前払費用	90,562	142,919
未収入金	11,931	521,825
未収委託者報酬	6,516,540	7,183,011
未収収益	55,102	106,914
貯蔵品	11,888	9,551
繰延税金資産	630,508	491,727
その他	190,450	8,445
流動資産計	30,907,602	32,272,567
固定資産		
有形固定資産	1	1,003,450
建物（純額）	513,162	26,257
器具備品（純額）	484,571	222,274

リース資産（純額）	-	5,726
建設仮勘定	5,715	-
無形固定資産	2,870,849	3,194,512
ソフトウェア	2,173,517	3,132,238
ソフトウェア仮勘定	684,878	50,423
電話加入権	11,850	11,850
商標権	132	-
その他	471	-
投資その他の資産	16,375,520	15,113,434
投資有価証券	10,034,136	8,342,934
関係会社株式	5,141,069	5,141,069
出資金	136,315	136,315
従業員に対する長期貸付金	112,674	92,527
差入保証金	542,920	1,000,820
長期前払費用	8,478	7,376
投資不動産（純額）	1 409,876	1 402,340
貸倒引当金	9,950	9,950
固定資産計	20,249,820	18,562,205
資産合計	51,157,423	50,834,773

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日現在）	当事業年度 （平成25年3月31日現在）
負債の部		
流動負債		
リース債務	-	1,227
預り金	55,551	56,491
未払金	7,194,946	6,795,899
未払収益分配金	17,954	10,333
未払償還金	88,334	113,002
未払手数料	3,386,380	3,764,501
その他未払金	2 3,702,277	2 2,908,061
未払費用	3,313,011	3,383,551
未払法人税等	963,539	588,040
未払消費税等	229,365	189,139
賞与引当金	307,000	841,300
本社移転関連費用引当金	346,425	-
資産除去債務	292,000	-
その他	87,535	-
流動負債計	12,789,375	11,855,648
固定負債		
リース債務	-	4,494
退職給付引当金	1,670,344	1,935,442
役員退職慰労引当金	68,068	67,410
繰延税金負債	1,782,558	1,740,407
固定負債計	3,520,970	3,747,753
負債合計	16,310,345	15,603,402

純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,715,116	7,722,723
利益剰余金合計	8,089,414	8,097,020
株主資本合計	34,759,414	34,767,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,879	464,350
繰延ヘッジ損益	53,783	-
評価・換算差額等合計	87,663	464,350
純資産合計	34,847,077	35,231,371
負債・純資産合計	51,157,423	50,834,773

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	72,931,048	73,498,726
その他営業収益	401,212	526,465
営業収益計	73,332,260	74,025,191
営業費用		
支払手数料	41,050,089	41,213,272
広告宣伝費	709,853	604,864
公告費	699	949
受益証券発行費	74	-
調査費	7,993,144	8,116,701
調査費	878,635	824,915
委託調査費	7,114,509	7,291,786
委託計算費	733,156	807,090
営業雑経費	1,651,996	1,280,599
通信費	205,421	206,564
印刷費	472,511	404,023
協会費	52,117	53,643
諸会費	11,971	11,281
その他営業雑経費	909,973	605,086
営業費用計	52,139,015	52,023,478
一般管理費		
給料	4,452,711	5,264,128
役員報酬	209,630	249,180
給料・手当	3,646,155	3,782,533
賞与	289,926	391,114
賞与引当金繰入額	307,000	841,300
福利厚生費	728,342	809,254
交際費	71,356	55,806
寄付金	591	636
旅費交通費	215,939	196,147
租税公課	171,533	206,178
不動産賃借料	727,939	887,968
退職給付費用	422,030	469,713
役員退職慰労引当金繰入額	27,988	38,970
固定資産減価償却費	1,107,222	1,181,438
諸経費	1,077,041	1,094,627
一般管理費計	9,002,696	10,204,869
営業利益	12,190,548	11,796,843

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	74,753	1	257,704
有価証券利息		13,537		11,102
受取利息		2,771		10,598
時効成立分配金・償還金		42,189		21,305
投資有価証券売却益		117,695		279,443
有価証券償還益		68,106		101,052
その他		54,685		44,912
営業外収益計		373,739		726,118
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		2,182		19,392
投資有価証券売却損		95,389		36,469
有価証券償還損		67,873		33,338
投資不動産管理費用		16,454		16,271
その他		49,191		23,111
営業外費用計		231,091		128,584
経常利益		12,333,196		12,394,377
特別利益				
投資有価証券売却益		-		39,827
固定資産売却益		-		31
その他		-		16,466
特別利益計		-		56,325
特別損失				
固定資産除却損	2	4,871	2	129,816
減損損失	3	76,217	3	-
有価証券評価損		211,376		-
本社移転関連費用		346,425		1,099,913
その他		19,547		14,428
特別損失計		658,438		1,244,158
税引前当期純利益		11,674,757		11,206,544
法人税、住民税及び事業税		5,254,642		4,286,691
法人税等調整額		602,832		109,902
法人税等合計		4,651,809		4,176,789
当期純利益		7,022,948		7,029,755

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,874,176	7,715,116
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
当期変動額合計	2,159,059	7,606
当期末残高	7,715,116	7,722,723
利益剰余金合計		
当期首残高	10,248,473	8,089,414
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
当期変動額合計	2,159,059	7,606
当期末残高	8,089,414	8,097,020

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	36,918,473	34,759,414
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
当期変動額合計	2,159,059	7,606
当期末残高	34,759,414	34,767,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	104,040	33,879
当期変動額		
株主資本以外の項目 の	137,920	430,470
当期変動額(純額)		
当期変動額合計	137,920	430,470
当期末残高	33,879	464,350
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	85,902	53,783
当期変動額		
株主資本以外の項目 の	32,119	53,783
当期変動額(純額)		
当期変動額合計	32,119	53,783
当期末残高	53,783	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,137	87,663
当期変動額		
株主資本以外の項目 の	105,800	376,686
当期変動額(純額)		
当期変動額合計	105,800	376,686
当期末残高	87,663	464,350
純資産合計		
当期首残高	36,900,336	34,847,077
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	105,800	376,686
当期変動額合計	2,053,258	384,293

当期末残高

34,847,077

35,231,371

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により計上しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

器具備品 3～20年

(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

（４）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（２）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（５）本社移転関連費用引当金

前事業年度において、本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上しております。

５．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ対象である投資有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ会計を終了しております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・株価指数先物

ヘッジ対象・・・投資有価証券

（３）ヘッジ方針

価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「時効成立後支払分配金・償還金」及び「投資不動産管理費用」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた67,829千円は、「時効成立後支払分配金・償還金」2,182千円、「投資不動産管理費用」16,454千円、「その他」49,191千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
建物	986,089千円	15,528千円
器具備品	2,234,738千円	250,072千円
リース資産	-	409千円
投資建物	712,587千円	724,130千円
投資器具備品	22,398千円	23,691千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
未払金	3,577,654千円	2,883,398千円

3 保証債務

前事業年度（平成24年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,372,770千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
受取配当金	-	185,280千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
建物	-	546千円
器具備品	4,812千円	128,892千円
無形固定資産（その他）	-	377千円
投資不動産	59千円	-
計	4,871千円	129,816千円

3 減損損失に関する注記

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市

用途 賃貸等不動産（浦安寮）

種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグループリングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,217千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物17,417千円及び土地58,800千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,182	3,520	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,022百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,692円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月26日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,027百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,694円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用してはりましたが、ヘッジ対象である投資有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ会計の適用を終了しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し価格変動リスクをヘッジしております。なお、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用してはいたしましたが、ヘッジ対象である投資有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ会計の適用を終了しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「 2 . 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（ <注 2> 参照のこと）。

前事業年度（平成24年 3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,745,233	3,745,233	-
(2) 未収委託者報酬	6,516,540	6,516,540	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	28,525,516	28,525,516	-
資産計	38,787,291	38,787,291	-
(1) 未払手数料	3,386,380	3,386,380	-
(2) その他未払金	3,702,277	3,702,277	-
(3) 未払費用（* 1）	2,764,494	2,764,494	-
負債計	9,853,152	9,853,152	-
デリバティブ取引（* 2）	(87,535)	(87,535)	-

（* 1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（* 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,380,327	14,380,327	-
(2) 未収委託者報酬	7,183,011	7,183,011	-
(3) 未収入金	521,825	521,825	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,711,401	16,711,401	-
資産計	38,796,567	38,796,567	-
(1) 未払手数料	3,764,501	3,764,501	-
(2) その他未払金	2,908,061	2,908,061	-
(3) 未払費用（*1）	2,782,587	2,782,587	-
負債計	9,455,149	9,455,149	-

（*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成24年3月31日現在）	当事業年度 （平成25年3月31日現在）
(1) その他有価証券 非上場株式	1,163,689	1,059,169
(2) 子会社株式及び関連会社株式		

子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	542,920	1,000,820

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,745,233	-	-	-
未収委託者報酬	6,516,540	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	836,311	2,069,432	4,320,954	-
合計	11,098,084	2,069,432	4,320,954	-

当事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,380,327	-	-	-
未収委託者報酬	7,183,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,434,397	4,840,276	-
合計	21,563,339	1,434,397	4,840,276	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	6,864,572	6,497,516	367,056
小計	6,864,572	6,497,516	367,056
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	49,871	55,101	5,230
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	21,611,072	21,918,194	307,122
小計	21,660,944	21,973,296	312,352
合計	28,525,516	28,470,813	54,703

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,163,689千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	93,459	55,101	38,357
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	6,224,312	5,440,857	783,455
小計	6,317,771	5,495,959	821,812
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	10,393,629	10,493,953	100,323
小計	10,393,629	10,493,953	100,323
合計	16,711,401	15,989,912	721,489

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,059,169千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	16,215,351	117,695	95,389
合計	16,215,351	117,695	95,389

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	141,128	39,827	-
(2) その他 証券投資信託の受益証券	28,114,625	279,443	36,469
合計	28,255,753	319,271	36,469

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券(その他)について211,376千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について3,220千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年3月31日現在)

株式関連

(単位:千円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の 取引	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	1,669,315	-	87,535	87,535
	合計	1,669,315	-	87,535	87,535

(注) 時価の算定方法は、東京証券取引所から公表された価格により評価しております。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付債務	1,670,344千円	1,935,442千円
退職給付引当金	1,670,344千円	1,935,442千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用	261,341千円	301,777千円
その他	160,689千円	167,935千円
退職給付費用	442,030千円	469,713千円

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	838,826	837,121
退職給付引当金	599,247	693,199
賞与引当金	116,690	280,855
連結法人間取引(譲渡損)	258,256	264,269
繰延資産	12	157,330
未払事業税	212,753	154,219
投資有価証券評価損	191,138	128,953
出資金評価損	114,425	114,425
未払社会保険料	14,071	43,411
器具備品	33,365	33,316
役員退職慰労引当金	25,804	24,920
本社移転関連費用引当金	131,676	-
資産除去債務	110,989	-
有価証券評価損	80,344	-
その他有価証券評価差額金	27,099	-
その他	27,474	29,627
繰延税金資産小計	2,782,177	2,761,651
評価性引当額	1,379,241	1,323,069
繰延税金資産合計	1,402,935	1,438,582
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428,233	2,428,233
建物(資産除去債務)	76,837	-
繰延ヘッジ損益	29,783	-
その他有価証券評価差額金	18,241	257,138

その他	1,888	1,888
繰延税金負債合計	2,554,985	2,687,261
繰延税金負債の純額	1,152,049	1,248,679

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

旧日本の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

前事業年度において、移転までの使用見込期間を1年1ヶ月と見積り、過去の不動産賃貸借契約に係る原状回復費用の実績をもとに資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積り額を計上しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

変動の内容	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
期首残高	-	292,000
見積りの変更に伴う増加額	292,000	-
資産除去債務の履行による減少額	-	292,000
期末残高	292,000	-

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前事業年度において、本社移転計画に基づく合理的な見積りが可能となったため、当該資産除去債務292,000千円を貸借対照表に計上しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	76,217	76,217

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------	-----	-------------------	-------	---------------------------	-----------	-------	--------------	----	--------------

子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,372,770	-	-
-----	---	-----------	-----	---------	--------------	------	----------	-----------	---	---

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,591,590	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	19,792,278	未払手数料	2,376,978
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	595,391	未払手数料	76,686
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,233,996	未払費用	245,735

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

（３）大和証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年４月１日をもって合併いたしました。

当事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	20,510,864	未払手数料	2,758,584
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,205,721	未払費用	82,519
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	1,194,567	長期差入保証金	971,157
									未収入金	511,559

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)		当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)	
1株当たり純資産額	13,358.92円	1株当たり純資産額	13,506.24円
1株当たり当期純利益	2,692.30円	1株当たり当期純利益	2,694.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
当期純利益(千円)	7,022,948	7,029,755
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		565,010
有価証券		21,111,923
未収委託者報酬		8,007,008
貯蔵品		11,855
繰延税金資産		610,353
その他		460,696
流動資産計		30,766,848
固定資産		
有形固定資産	1	258,610
無形固定資産		
ソフトウェア		2,759,986
その他		95,853
無形固定資産合計		2,855,839
投資その他の資産		
投資有価証券		13,716,293
その他	1	1,627,256
貸倒引当金		9,950
投資その他の資産合計		15,333,600
固定資産計		18,448,051
資産合計		49,214,899

(単位:千円)

		当中間会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
リース債務		1,227
未払金		6,519,299
未払費用		3,233,085
未払法人税等		1,115,633
賞与引当金		879,500
その他	3	443,391
流動負債計		12,192,137
固定負債		
リース債務		3,885
退職給付引当金		1,983,018

役員退職慰労引当金	86,895
繰延税金負債	1,699,959
固定負債計	3,773,758
負債合計	15,965,895
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,812,608
利益剰余金合計	6,186,905
株主資本合計	32,856,905
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	392,098
評価・換算差額等合計	392,098
純資産合計	33,249,004
負債・純資産合計	49,214,899

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		42,527,881
その他営業収益		392,427
営業収益計		42,920,308
営業費用		
支払手数料		23,860,060
その他営業費用		5,551,085
営業費用計		29,411,146
一般管理費	1	5,464,561
営業利益		8,044,600
営業外収益	2	189,595
営業外費用	1, 3	40,337
経常利益		8,193,859
特別利益		-
特別損失		-
税引前中間純利益		8,193,859
法人税、住民税及び事業税		3,195,671

法人税等調整額	119,063
中間純利益	5,117,251

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	15,174,272
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
資本剰余金合計	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	374,297
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	7,722,723
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,027,366
中間純利益	5,117,251
当中間期変動額合計	1,910,115
当中間期末残高	5,812,608

(単位:千円)

当中間会計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日)

利益剰余金合計	
当期首残高	8,097,020
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,027,366
中間純利益	5,117,251
当中間期変動額合計	1,910,115
当中間期末残高	6,186,905
株主資本合計	
当期首残高	34,767,020
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,027,366
中間純利益	5,117,251
当中間期変動額合計	1,910,115
当中間期末残高	32,856,905
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	464,350
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	72,252
当中間期変動額合計	72,252
当中間期末残高	392,098
評価・換算差額等合計	
当期首残高	464,350
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	72,252
当中間期変動額合計	72,252
当中間期末残高	392,098
純資産合計	
当期首残高	35,231,371
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,027,366
中間純利益	5,117,251
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	72,252
当中間期変動額合計	1,982,367
当中間期末残高	33,249,004

注記事項

(重要な会計方針)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
--	--

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>				
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="590 604 1133 683"> <tr> <td>建物</td> <td>6～47年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、当中間会計期間より有形固定資産(投資不動産を含む)の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。 この変更は、本社移転を契機に当社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社において使用する有形固定資産は安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したためであります。 この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	6～47年	器具備品	3～20年
建物	6～47年				
器具備品	3～20年				
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>				

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
------------------------------	---

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
1. 減価償却累計額	
有形固定資産	279,239千円
投資その他の資産	750,645千円
2. 債務保証	
子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,633,380千円に対して保証を行っております。	
3. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	13,229千円
無形固定資産	467,147千円
投資その他の資産	3,475千円
2. 営業外収益の主要項目	
受取配当金	66,775千円
投資有価証券売却益	62,800千円
有価証券償還益	23,635千円
3. 営業外費用の主要項目	
有価証券償還損	18,420千円
投資不動産管理費用	9,067千円
貯蔵品廃棄損	4,963千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				

普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 現金・預金	565,010	565,010	-
(2) 未収委託者報酬	8,007,008	8,007,008	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	28,627,978	28,627,978	-
資産計	37,199,997	37,199,997	-
(1) 未払金	6,519,299	6,519,299	-
(2) 未払費用(*1)	2,812,213	2,812,213	-
負債計	9,331,512	9,331,512	-

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,059,169
子会社株式	5,141,069
長期差入保証金	1,001,278

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	109,770	55,101	54,669
証券投資信託の受益証券	5,692,625	5,093,365	599,259
小計	5,802,396	5,148,467	653,928
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
証券投資信託の受益証券	22,825,582	22,870,284	44,702
小計	22,825,582	22,870,284	44,702
合計	28,627,978	28,018,751	609,226

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,059,169千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

1. サービスごとの情報

当社のサービスは、単一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	12,746.28円
1 株当たり中間純利益金額	1,961.74円

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

2 . 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益(千円)	5,117,251
普通株式に係る中間純利益(千円)	5,117,251
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月2日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり（毎月分配型）の平成25年9月28日から平成26年3月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジあり（毎月分配型）の平成26年3月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年5月2日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし（毎月分配型）の平成25年9月28日から平成26年3月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/NB・米国債券戦略ファンド 為替ヘッジなし（毎月分配型）の平成26年3月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月29日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	公高	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣	篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田	和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月27日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 波 博 之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞 廣 篤 典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 和 男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了す

る中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注)2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。